

令和3年第1回定例会

(第2日)

令和3年3月9日

令和3年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和3年3月9日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|----------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 齋 藤 久世志 |
| 総務部総務課長 | 工 藤 伸 吾 |
| 企画財政部長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長兼健康福祉部理事 | 一 戸 昭 彦 |
| 健康福祉部長 | 三 上 裕 樹 |

尾上総合支所長
経 済 部 長
建 設 部 長
建設部施設建築課長
碓ヶ関総合支所長
教育委員会事務局長
平川診療所事務長
会 計 管 理 者
農業委員会事務局長
選挙管理委員会事務局長

小田桐 農夫吉
大 湯 幸 男
欠
櫻 田 直 之
齋 藤 茂 樹
對 馬 謙 二
今 井 匡 己
三 上 庚 也
小 野 生 子
佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長
総務議事係長
主 事

小山内 功 治
河 田 麻 子
對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際は、マスクの着用をお願いします。

建設部長について、本日、欠席する旨、市長より報告がありました。代理として、施設建築課長が出席しておりますのでお知らせします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とします。なお、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は質問席に移動後、最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は11名であります。

本日は、第1席から第4席までを予定しております。

なお、第2席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について、事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、5番、工藤貴弘議員の一般質問を行います。

工藤貴弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤貴弘議員、質問席へ移動願います。

（工藤貴弘議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員の一般質問を許可します。

○5番（工藤貴弘議員） おはようございます。ただいま議長より一般質問を許されま

した第1席、議席番号5番、誠心会の工藤貴弘でございます。早速通告に従って、順次質問していきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1. 子宮頸がん対策について、①子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種についてお尋ねいたします。

前定例会においても取り上げましたが、我が国の子宮頸がんを取り巻く情勢は非常に厳しく、年間約1万人が罹患するとともに、約3,000人の命を奪い、幼い子供を残して亡くなる女性が多いことから、俗にマザーキラーと呼ばれております。

子宮頸がんの対策として子宮頸がんワクチンの接種によって、がんそのものの発症を抑える一次予防がありますが、我が国では2009年に接種が始まり、2013年には定期接種の対象となっています。小学校6年生から高校1年生相応の女子が無料で接種できるようになり、一時は全国で70%近い接種率があったものの、副反応の症状を訴える報道が過熱したことと、それを受けて国が積極的接種の勧奨を控えたことにより、現在では全国で0.6%程度の接種にとどまり、本市も同等の接種状況であることが前定例会の質問で明らかになりました。

子宮頸がんワクチンの安全性と有効性については、年々そのエビデンスが積み上げられており、その効果を疑う余地はないものと考えていますが、先進国の中でも極端に低い我が国の接種率は、国際社会においてもかねてより名指しで非難されている状況であり、国や自治体による積極的接種の勧奨再開が強く求められているところです。積極的接種の勧奨の差し控えにより、定期接種の対象者への個別通知が停止し、本人やその保護者が無料で接種できる対象であることすら知らないまま、その期間が過ぎ後悔するケースが増加しています。

前定例会において個別通知の再開を求めたところ、快く御理解を頂き深く感謝するものの、定期接種の対象期間を過ぎた女性に対する、ワクチンのキャッチアップ接種については、予防接種法による救済制度の対象外であること、また子宮頸がん以外の予防接種において、定期接種期間外の接種は自己負担となるため、その方々との公平性が確保されないことなどから、経済的支援を行う考えはないという答弁でありました。

しかし、本市は任意接種であるインフルエンザワクチンに対して、中学生以下や令和2年度は妊婦に対して助成しています。私自身が過去の一般質問において、助成拡充を求めた経緯があり、今日の本市の手厚い支援に心から感謝するところでありますが、任意接種である、インフルエンザワクチン接種による副反応が生じた場合の救済制度の取扱いは、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種期間外の接種と同様であることから、再度子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を求めます。市長の御見解をお示してください。

次に、②子宮頸がん検診についてお尋ねいたします。

子宮頸がん対策として、一次予防のワクチン接種、二次予防の検診をしっかり行うことが重要であり、両方を組み合わせることで子宮頸がんの95%が予防できると言われています。

まず、本市における子宮頸がん検診の、直近3か年の年代別受診率をお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。工藤貴弘議員の子宮頸がん予防ワクチンの

キャッチアップ接種についての御質問にお答えをいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種期間外と、子供等のインフルエンザワクチンによる副反応が生じた場合の補償は、いずれも同じ救済制度の取扱いになります。インフルエンザについては流行性があり、一旦流行が始まると短期間に多くの人へ感染が拡大し社会的影響が大きいことから、市では蔓延防止の観点からインフルエンザワクチンの予防接種の助成をしています。

一方で、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種期間外の接種については、市が効果やリスクを判断することができないことや、さらに市が助成することにより、接種を勧奨していると捉えられる可能性もあることから、市ではこれまで子宮頸がんの予防接種の認知度を上げ、接種における対象期間や間隔、副反応について正しく理解していただくことに重点を置いてまいりました。

しかしながら、私は就任当初から、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、子供の誕生を祝い、健やかな成長を願うとともに、安心な子育てができるよう努めてまいりました。平川市に住みたい。産みたい。育てたい。そんな願いを抱いている子供たちが、今後子宮頸がんを罹患することによって、その願いがかなわないということは、あってはならないと考えていることから、改めてワクチン接種への助成について検討してまいります。

子宮頸がん検診の受診率への御質問については、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私から、当市の子宮頸がん検診事業における年代別受診率についてお答えいたします。

受診率は、厚生労働省に報告しております地域保健・健康増進事業報告による受診率です。

平成29年度は、20歳代9.8%、30歳代16.5%、40歳代22.3%、50歳代20.6%、60歳代19.9%、70歳代9.4%、80歳以上0.9%です。

平成30年度は、20歳代10.7%、30歳代14.8%、40歳代22.5%、50歳代22.6%、60歳代19.7%、70歳代10.7%、80歳以上1.1%です。

令和元年度は、20歳代10.4%、30歳代15.3%、40歳代22.7%、50歳代22.8%、60歳代19.3%、70歳代11.9%、80歳以上1.0%です。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種については、市長から検討するという言葉でありましたが、力強いメッセージ、そして思いを感じ取りました。今後どうなるかは分かりませんが、もし、こうした形で子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種が実現したとすれば、恐らく私の知る限りでは、全国初の試みであると思います。非常に大きく期待していきますので、今後の動向を注視していきたいと思います。よろしくお願いします。

そして、子宮頸がん検診の受診率についてですが、全体的に全国と比較して、県内の中でも低いほうではないかと思いました。

そこで再質問なんですが、国立がん研究センターによりますと、子宮頸がんの罹患率が20代後半から30代後半をピークに急増しています。また、近年は罹患者が若年傾向に

あり、子宮頸がん対策として、特にこの20代、30代の年代の検診受診率を向上させることが、私は重要であると考えていますが、市としてどのように取り組んでいくのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 子宮頸がん検診の受診率向上の取組についてお答えいたします。

まず、当市の子宮頸がん検診でのがん発見者数ですが、平成29年度は3人、平成30年度は1人、令和元年度はなしで、3年間で4人となっております。4人の内訳は、20代と30代はなし、40代以上が4人となっております。

現在の当市での取組については、20歳以上を対象に2年に1度の受診とし、自己負担なしで子宮頸がん検診を実施しております。日程等については、広報紙や市のホームページへの掲載、毎年春に毎戸配付しております平川市健康カレンダー及び集団検診のお知らせにおいて周知しております。また、子宮頸がん検診が初めて対象となる20歳の方全員に、無料で受診できる受診券や、パンフレットなどを同封した勧奨通知を郵送しております。

今後の受診率向上に向けての取組としましては、来年度から20代、30代のまだ受診されていない方に対し、個別に受診勧奨をしてみたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 来年度以降の取組、そして、これまでの実績等をお知らせいただきました。自治体によっては、やはりこの自己負担を求めるところも結構多いんです。ですので、初回とか無料でクーポン券をお出しする。そして来年度、やはり通知するということがすごく重要だと思います。20代、30代の方に対しても、個別に通知していくこと、これはすごく重要なのでいいことだと思います。

再質問なんですけど、近年、従来の細胞診に加えて、子宮頸部近くの分泌物のウイルスを検査するHPV検査を、子宮頸がん検診の助成に盛り込む自治体が増加しております。

本市でも、このHPV検査の導入を検討するお考えはあるのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 子宮頸がん検診のHPV検査項目の追加についてお答えいたします。

現在、市では集団検診を青森県総合健診センター、個別検診を各医療機関へ委託して、国立がん研究センターの仕様書に基づき細胞診による検診を実施しております。

昨年7月に、国立がん研究センターが発表した有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドラインでは、これまでの細胞診に加え、HPV検査も推奨される検査方法となりましたが、陽性者に対する長期の追跡を含む精度管理体制の構築が前提とされており、さらに、まだ国内統一の経過観察や診療体制が確立されていないとされております。

当市といたしましては、HPV検査の国内統一の経過観察法や診療体制が確立され、各医療機関の検査体制が整った際には、検査項目の追加を判断したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） HPV検査の追加については、国立がん研究センターが示す中でまだ体制とかが整っていない。きちんと根拠が分かってから、ひよっとしたら今後

検討するかもしれない。そういうことで理由が分かりましたので、この子宮頸がん対策についてはこれで終わります。

やはり繰り返しになるんですけれども、個別通知、お知らせすること、そして自覚を持つことが大切だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

では、2. 新型コロナウイルスのワクチン接種についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの世界的な感染流行の長期化により、国内での発生が確認されてから1年余りが経過したにもかかわらず、今もなお、私たちの命と健康は脅かされ、社会・経済の活動にも甚大な被害をもたらし、かつてない危機にさらされています。

この人類史上最大級のパンデミックに対抗し得る武器として、急ピッチで開発・生産されたワクチンの接種が、欧米諸国を中心に昨年末よりスタートし、我が国でも先月より、これまで最前線で国民の命と健康を守るべく、身を挺して治療に当たられてきた医療従事者を皮切りに、16歳以上の国民を対象としたワクチン接種が、本格的にこれから始動します。ワクチンへの期待感や国家的事業であることなどから、本事業への市民の関心も当然高く、本市のワクチン接種体制が現時点でどのようになっているのか、順次質問してまいります。

まず、①周知・啓発についてお尋ねします。

ワクチンの接種率向上には、周知・啓発の果たす役割が極めて重要であると考えますが、ワクチンのリスクとベネフィットはもとより、接種に係る一連の情報を市はどのような内容、媒体、タイミングで市民に情報提供していくのかお尋ねします。特にワクチンのリスクとベネフィットについては、新技術かつ短期間での開発・承認であることなどから、接種を過度に不安視する言説や、SNS上での陰謀論じみたデマも一部で既に広まっており、誤った知識と認識によって、接種に至らない人が増加する懸念もあります。

科学的かつ最新の情報を、誰もが理解しやすいように情報、データ、知識を視覚的に表現するインフォグラフィックを活用するなど、相応の工夫を施すことによって、新型コロナウイルスワクチンが、子宮頸がんワクチンの二の舞とならないように、周知においてもしっかりとリスクコミュニケーションを取ることが大事だと考えますが、市はどのように取り組むのかお知らせください。

次に、②接種体制についてお尋ねします。

全国の自治体では、接種対象者や医療従事者確保状況によって、個別接種か集団接種のいずれか、あるいはその併用など様々な体制がありますが、本市のワクチン接種会場はどこになるのか。また、各会場における1日当たりの最大接種回数及びその受付時間と曜日はどうのように設定しているのかお知らせください。

そして、ワクチン接種に当たり、職業や年齢などによる順位が設けられていますが、それぞれの開始時期と最短の接種完了のスケジュールは、どのようになっているのか、以上の点を現時点でお示しできる範囲で構いませんのでお知らせください。

次に、③予約受付についてお尋ねします。

ワクチン接種の予約方法について、本市では電話予約のみを想定していると先般の議員説明会において示されましたが、その予約申込みの日時、回線数や人員等の具体的な受付体制についてお知らせください。

次に、④接種順位についてお尋ねします。

現在、国内におけるワクチンの生産・開発は道半ばであり、当面は海外製に頼らざるを得ません。EUでは域外のワクチンの輸出制限を設け、現時点では我が国への輸入に直接の影響はありませんが、今月4日、オーストラリアへの輸出が差し止められ、今後の動向が不透明な状況です。また、国内でのワクチンの供給量も、当初見込まれていたより少数であり、本市へのワクチンもいつどの程度の量が配分されるか明らかになっていません。このように、ワクチンの供給量が定まっていな中において、国の示す基準とは別に、より効率的に市民の命と健康を守るために、独自の優先順位を設ける自治体が僅かながら増えつつあります。

まず、新型コロナに感染・発症した場合でも、基礎疾患がなく若い人ほど重症化リスクが低いと考えられていますが、基礎疾患のない64歳以下のグループの中においても、一定の年齢層に応じて優先順位を設ける考えはあるのかお知らせください。

また、高齢者においても、例えば後期高齢者から接種を開始し、前期高齢者へというふうに、順位を細分化することは検討されているのか併せて市の考え方を示してください。

最後に、⑤ワクチン接種後の市民生活への影響についてお尋ねします。

今回のワクチン接種の計画は、臨床試験などにより効果が立証されている発症予防と重症化予防に基づいて策定されており、検証に時間を要する感染予防効果についてはひとまず度外視されています。

しかしながら、一般論としては、発症予防に高い有効性のあるワクチンは、感染予防にも一定以上の効果があり、今回の新型コロナウイルスワクチンにも同様の効果を期待する専門家は多く、感染予防効果に関する論文も日に日に発表されています。

例えば山梨県では、ワクチンに感染拡大防止を期待して、接種率70%以上の目標を設定していますが、本市でもこのような観点から、接種スケジュールに関する指標とは別に、これだけの市民に接種してほしいという目標としての接種率を設定する考えはあるのでしょうか。もし、設定するとすれば何%なのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、接種体制、さらには接種順位、接種後の市民生活への影響についての御質問にお答えをいたします。

接種場所についてですが、集団接種会場はひらかわドリームアリーナ、尾上地域福祉センター、碓ヶ関公民館の3か所で実施する予定です。個別接種は、葛川診療所ほか市内7か所の医療機関を予定しております。最大接種回数ですが、集団接種会場では、1日当たり120回で、個別接種の会場では、医療機関の状況によって異なりますが、20回を想定しています。接種時間と曜日については、集団接種会場と個別接種会場ともに現在調整中です。

次に、ワクチン接種の優先順位の開始時期について、医療従事者のうち安全性調査として、約4万人への先行接種が2月17日より開始されており、3月上旬には医療従事者等への接種が開始されております。65歳以上の高齢者への接種が4月12日から開始され、その後に二十歳から64歳までの基礎疾患を有する方及び高齢者施設等の従事者への接種を実施する予定とされております。

最短の接種完了のスケジュールについては、国からのワクチンの供給量や時期が示されておられませんので見通しができておりません。

次に、接種順位についてお答えをいたします。

64歳以下の一般の方については、一定の年齢層を優先するなど、自治体が独自に接種順位を定めることは認められておりませんので、市でも優先順位を設ける考えはありません。次に65歳以上の高齢者の接種順位について、現時点では年齢などによって細分化することは想定しておりませんが、今後のワクチンの供給量によっては検討する必要があると考えております。

次に、接種率の目標はあるのかとの御質問ですが、国際ニュース通信社ロイター社の報道によりますと、蔓延防止のための集団免疫を獲得するのに必要な割合は、65%から70%と報告されています。そのような報告を踏まえ、本市としては目標とする接種率を70%と設定しております。

ワクチン接種の周知・啓発及び予約受付についての御質問は、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私から、周知と啓発、予約受付についての御質問にお答えいたします。

接種に係る情報については、市民が必要としている日時や場所、移動手段等の基本的な情報のほか、ワクチンの効果と副反応、接種の手续や相談体制に係る情報を広報紙や毎戸へのチラシ、市のホームページ、SNS及び防災無線等を通して、適切な時期に速やかに分かりやすくお知らせしてまいります。また、周知の際には、国やワクチンメーカーが作成している、視覚的に分かりやすいパンフレット等を活用し情報提供していく方針であります。

次に、予約受付についての御質問であります。受付時間は平日の午前9時から午後5時までを予定しています。また、受付体制については、健康センター内にフリーダイヤルを5回線設置し、5人の職員で予約を受け付ける体制の構築を進めております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） なかなか国からのワクチンの供給量が示されていない中ですので、やはりどうしてもというのはもちろん分かります。

再質問に移ります。まず周知・啓発についてであります。

先ほどの答弁では、分かりやすい情報を適宜、例えば広報誌、毎戸、そしてSNS、時には防災無線を随時適宜行っていく。つまり抜かりなく対応していくと私も感じましたので、その点はよろしく願いいたします。

再質問としまして、健康上の問題から、あるいは思想・信条に至るまで、様々な理由によりワクチンを接種する人と接種しない人が想定されることから、両者の間に分断が生じ、偏見や差別を助長しかねない構造に、私は強い懸念を抱いているところです。昨年、弘前保健所管内でクラスターが発生した際には、感染者や濃厚接触者を、あたかも犯罪者であるかのように、その犯人探しに躍起となり、根拠のない憶測が、さも事実であるかのように伝播し、誹謗中傷や差別と偏見が横行していました。管内で初となる感染者の発生であったにせよ、新型コロナウイルスに誰もが感染したくて感染しているわ

けではありませんし、また感染させようとして感染させてしまったわけではないという、当たり前のことが定着しつつあった時期だったこともあり、私は非常に残念に思っていました。

決してこのようなことは繰り返してはなりません。ワクチン接種の有無によって市民の分断や差別を生まないための啓発に、市はどのように取り組んでいくのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 差別を生まない啓発についてお答えをいたします。

1994年の予防接種法の改正により、接種の強制及び接種義務は廃止され、ワクチン接種については、あくまでも本人の判断によるものとされております。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、市町村の役割として、接種の勧奨があるものの努力義務にとどまっており、市民への強制力はありません。その点を市民の皆様、事業者の皆様に繰り返し伝えることで、接種をしない人が差別を受け、また不利益を被らないよう、偏りのない情報をきめ細かく周知してまいります。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） ぜひそのように丁寧に、そして執拗にちょっと感じるくらいの頻度であってもいいと思いますので、啓発・周知のほうよろしく願いいたします。

では、②の再質問に移ります。先ほどは個別接種の会場も、以前聞いたときよりかなり増えたということで、職員の皆様の努力があったんだと思います。

高齢者をはじめとして、何らかの理由で接種会場への自力での移動が難しい交通弱者の存在が想定されます。全国の自治体の中には、公用車や貸切りバスの調達、あるいはタクシー利用に助成金を施すなどして、その移動支援を図っていますが、本市は想定される交通弱者への移動支援を検討するのかその点お知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 交通弱者に対する支援策についてお答えをいたします。

現時点においては、交通弱者、いわゆる移動が困難な方や不便を感じている方を対象に、自宅と集団接種会場との間の移動について支援を検討しております。検討中でありますので詳細につきましては、決まり次第市民の皆様にご周知したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 中には御自分で医療機関に行ける方も多いと思います。御家族や御友人とか。そうでない方の支援はやはりお願いしたいと思いますので、決まり次第お知らせいただけたらと思います。

では再質問としまして、全国的にワクチン接種体制の構築に当たり、医療従事者の確保が計画する上で最大の障壁の1つとなっております。先月の下旬に、県市長会が県知事に対して要望した事項の中にも、医療従事者確保の協力が盛り込まれておりました。

集団接種会場における、医師、看護師、事務職員などの会場スタッフの確保状況はどのようなになっているのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 集団接種会場のスタッフの確保状況についてお答えをいたします。

医師については、市内の医療機関の医師、市の診療所の医師でおおむね確保できるめどが立っておりますが、看護師については必要な人数の確保ができていない状況です。医療従事者以外の会場スタッフについては、職員及び地域の保健協力員などの協力を頂きながら実施する予定であります。そちらについても現在調整中でございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 看護師の方がちょっと足りないという感じでありました。

どうなるか分かりませんが、今医療従事者の先行接種が開始しております。ひょっとしたらワクチンを先に打って、安心感を得たら協力してもいいというふうな風向きになるという可能性もなきにしもあらずでございます。市については、お願いするしかないのでは大変だとは思いますが、こちら粘り強く調整をお願いしたいと思います。

また再質問です。持病を把握しているかかりつけ医による診察・接種に安心感を覚える高齢者、私の周りだけかもしれませんが、基礎疾患のある高齢者であれば、市外での接種も認められますが、基礎疾患のない高齢者についても安心して接種していただけるよう、市外のかかりつけ医で接種できるように、近隣市町村との連携を実現できないものか市の考え方をお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 近隣市町村との連携については、広域的な接種体制が構築できないか、弘前保健所管内の担当者レベルで情報交換会を行いました。そのほか、南黒医師会との協議も行いましたが、広域的な体制を整備するには相当の時間を要することや、連携に関する国からの情報が少ないことなどから、広域的な接種体制の構築は困難であると判断し、各市町村が体制を構築することになりました。

広域的な連携については、今後次のワクチンに切り替わるなどの様々な条件が変わった際に改めて協議したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） やはりワクチンの量ですよね。そこが一番の問題点だと思います。ですので、御答弁ありましたように、ワクチンの供給状況によってまた再度ということですのでその際はよろしくお願いします。

次にまた再質問、本市のワクチン接種の想定対象者の半数余りが64歳以下であり、これに該当する人たちの多くは働いている方です。必ずしもワクチン接種のために仕事を休むことができないことが想定されますが、高齢者とは異なる柔軟かつ効率的な接種体制を構築し、接種率の向上を図る工夫が必要であると考えております。

先ほどの御答弁では、接種会場は朝の9時から夕方5時までということでしたが、例えば64歳以下の接種が始まった際には平日の夜間の接種会場の確保、あるいは土日祝日の接種体制の強化、その点を検討する考えはあるのでしょうか。市の御見解をお示しく下さい。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 16歳から64歳までの、それ以外の方に該当する方の接種については、平日夜間や休日の接種体制を検討する必要があると考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員）　そこでやはり具体的な日時となると、ワクチンの供給量が出てくると思います。ただ、夜間も検討される。そして土日も強化を目指すということであれば、受ける側としては大変心強いと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次に、ワクチンの取扱いについて、ファイザー社の説明資料によると、ワクチンを生理食塩液で希釈した後は再冷蔵・再冷凍はできず、6時間以内に使用し切らなければ廃棄するように示されています。しかしながら、予約したにもかかわらず体調不良や急用等の何らかの事情により、予約日に接種できない人の可能性は十分に考えられます。つまり、ワクチンに余剰分が発生する可能性があるということでございます。

ワクチンの供給については先行き不透明な点が多く、現在国が示している量とスケジュールは必ずしも予定通りに履行されるとは限らないことから、緊急措置的にワクチンの余剰分を当日の予約者以外にも接種させることは、非常に有意義であると考えますが、市はその点検討されているのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹）　ファイザー社のワクチンは、注射器の種類によっては1瓶当たり5回分の接種ができるとされています。接種の予約をしていたものの、都合により接種できなかった場合には、ワクチンが残ってしまい廃棄処分することになります。

そこで本市においては、ワクチンを無駄にしない取組として、予約に関しましては完全予約制とし、また1日の予約数は5の倍数とするなどして、極力ワクチンが残らないように努めてまいります。現時点においては、議員御指摘の予約をしていない方への対応については、今後国が示している優先順位の中で、柔軟に対応できるようにであれば検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員）　工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員）　個人的には例えば会場のスタッフ、これが医療従事者に該当するのかもしれませんが、そういった方を優先的にやってもいいと思うのですが、やはりいろんな取り決めとかありますので、そこは言うだけにとどめておきます。

③の再質問に移りたいと思います。先ほど市ではフリーダイヤルで5回線、5人で電話予約対応するということがございましたが、全国では接種希望者の利便性に配慮して、コールセンターのみならず、ウェブサイトやLINEを活用した受付体制を整備して、接種率の向上につなげようとしている自治体が日に日に増加しています。

総務省が公表している令和2年版情報通信白書では、2019年のインターネット利用率は89.8%に及び、70代の利用率も74.2%に到達しています。また、令和元年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書では、調査対象の13歳から69歳までのスマートフォンの利用率は91.1%、そのうちのLINE利用率は86.9%であり、SNS系アプリの中で最も高い数値を示しています。さらに、予約受付にLINEを活用する自治体では、もしも高齢者がLINEでの予約操作に不安がある場合は、家族などが代行することを積極的に呼びかけ、接種率向上の一助になることを喧伝しています。

以上のことから、本市においても電話のみではなく、24時間受け付けられるウェブサイトやLINEでの予約を実施することが非常に有意義であると考えますが、御見解をお示しください。

○議長（福士 稔議員）　健康福祉部長。

○**健康福祉部長（三上裕樹）** 予約方法につきましては現時点において、年代等を考慮した上で、ニーズに応じた利便性の高い方法を構築したいと考えております。

65歳以上の高齢者分については、電話による予約を受け付けしますが、16歳から64歳までの方の予約については、電話での予約に加えてウェブサイトやLINEでの予約を検討してまいります。

○**議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

○**5番（工藤貴弘議員）** やはり日中働いていたりすると、なかなか予約の電話をかけるに当たっても、回線が混み合う可能性もありますので、そこは柔軟に対応して、利用者目線に立った体制を構築していくということでしたので、本当に期待しております。

では次の再質問ですが、基礎疾患の有無の確認は自己申告であります。診断書などは不要であります。重症化リスクが高いことから、年齢が64歳以下でもいわゆる一般枠より接種順位が高く設定されています。

ワクチン接種の予約は市から送付される接種券がなければできませんが、システム上、市は基礎疾患を有する市民を全て把握できていないと思うんですけれども、どのようにして基礎疾患がある64歳以下の人の優先順位を保障していくのかお知らせください。

○**議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（三上裕樹）** 現時点において、接種券を送付する前に基礎疾患を有する方を確認するという事は考えておりません。その理由といたしましては、接種を受ける者を厳格に定義し、正確に特定する必要性が高いとは考えられないこと、また証明書の発行など医療現場や接種希望者に負担が生じることなどからです。

優先順位の確保については、基礎疾患の有する方を含む20歳から64歳までの方は一括で接種券を送付することとなります。その中で基礎疾患を有する方が自己申告で接種することとなりますので、基礎疾患を有する方が優先されるように、繰り返し十分周知してまいります。

○**議長（福士 稔議員）** 工藤貴弘議員。

○**5番（工藤貴弘議員）** 接種券、つまり予約できる権利の送付を20歳から64歳まで一括で送付する。でも、基礎疾患の有無の確認は事前には行わない。そうすれば、具体的に予約するに当たって、優先順位が設けられているわけなんですけれども、どうすれば……。

例えば私、今恐らくBMI 30以上で基礎疾患を有している。私もう2年くらい体重計乗ってないので、定かではないんですけれども、明らかに基礎疾患があると見なされる状態にあると思うんです。これで私予約する場合に、どう優先順位を確保すればいいのか。自分を例にして、分かりやすいと思いますので聞きますが、どうやって「私、基礎疾患あるんだけど。」ってやり取りして予約すればいいんでしょうか。そこら辺お願いします。

○**議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（三上裕樹）** 基本的に基礎疾患のある方については接種券の送付の御案内のときに、事前にかかりつけ医に確認していただくということで、対象になるかどうか確認をしていただく。同時に接種してよいかの確認していただく。そういうことを確認していただいた上で、あくまでもこれは自己申告ですので、予約を受け付けする際

に予約のオペレーターが「この期間は基礎疾患のある方を受け付けしています。基礎疾患がありますか。」という確認をさせていただいた上で、あると答えた方は予約を受け付けするような形になっていこうかと思えます。その辺のところも今検討を進めている最中でございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） その辺の優先順位の保障というものは、ちょっと気になりましたのでよろしく願いいたします。

④の再質問に移ります。⑤の質問でも触れましたが、国の指針では感染予防効果を認めるに値するデータが、現時点では不足していることから、明らかにワクチンの効果がある発症と重症化の予防効果に基づいて計画を策定し、まず感染リスクの高い医療従事者、次いで重症化リスクの高い高齢者が優先されるなど、接種順位にも反映されています。

しかしながら、全国の自治体の中では、当面はワクチンの供給量が限られることを想定し、より効率的に市民の命と健康を守るために、独自の接種順位を設定する自治体があり、私としてはワクチンに感染予防効果も期待しつつ、市民から寄せられた要望の中から条件が許せば、ぜひとも接種順位を引き上げてほしい対象者を幾つかピックアップしましたので市の考え方を伺っていきます。

まず、妊婦の引き上げについてですが、ワクチンの接種自体は可能ではありますが、努力義務の対象から除外され、産科医等と相談した上で慎重な接種可否を判断しなければいけなくなりました。海外ではワクチンのメカニズムの特性から、妊婦にのみ特定の副反応が発生することが考えられないことや、妊娠中の重症化リスクと死亡率が高いことから、むしろ積極的に接種が勧奨されているものの、やはり心情的には接種を差し控える可能性が高いんじゃないかと私は感じています。特に初産の場合は、よりその傾向が強いんじゃないかと私は感じています。このような妊婦の心理状態に配慮して、その同居家族の優先順位を引き上げて、妊婦の感染リスクの低減につなげる考えはあるのかお知らせください。

次に在宅介護を受ける高齢者などは、接種会場への移動そのものが困難な場合が想定されます。この同居家族の優先順位を引き上げて、在宅介護の高齢者の方の感染リスク低減につなげる考えはあるのかお知らせください。

次に訪問介護、通所介護などの在宅系サービス事業所の職員の接種順位の引き上げについてですが、これまで同サービス事業所の職員は、施設・居住系サービス事業所と同様に高齢者と深く接する業務に携わっているながら、優先接種の対象外となっており、関係者は憤りを覚えていると聞いております。ところが、国は急遽、今月3日ではありますが、市町村が必要と判断し、在宅系事業所とその職員が、新型コロナに感染して自宅療養を余儀なくされる高齢者にサービスの提供を行う意向がある場合に限り、施設・居住系サービス事業所の職員と同じ優先順位でワクチンを接種できるように見直しましたが、これを受けて市の対応はどのようになるのかお知らせください。

最後に、子供は新型コロナウイルスに感染しにくく、感染したとしても発症率や重症化率が低いと考えられており、ワクチンの接種も16歳未満は対象から除外されています。しかしながら、ワクチンを接種することのできない子供たちと接する保育士、幼稚園教

論、小・中学校の教職員の間で感染が拡大した場合、子供たちの健やかな成長と学びの機会が奪われるだけでなく、保護者の負担増加も懸念されます。保育士、幼稚園教諭、小・中学校教職員の優先順位を引き上げ、彼らの健康を守りながらも、子供と保護者が安心安全に通える環境を作り出すことが重要と考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 工藤貴弘議員御質問の妊婦の同居家族等の接種順位、またそのほか子供たちや保育士等の接種順位の御質問にお答えをいたします。

国ではワクチンの接種順位を、医療従事者、65歳以上の高齢者、二十歳から64歳までの基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、それ以外の方の順と定めております。

議員御指摘のとおり、在宅系介護サービス事業所の従事者については、これまで優先接種の対象外とされておりましたが、今月3日の国からの通知では、「市町村の判断により、高齢者施設等の従事者の範囲に含めることを認める。」とされております。このことから、本市においては、訪問介護やデイサービスなどの在宅介護サービスの従事者を高齢者施設等の従事者の範囲に含め、優先順位を引き上げることとしております。

一方、妊婦の同居家族や、在宅介護の高齢者の同居家族、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教職員については、国が定めた接種順位を超えて、市が独自に引き上げることは認められていないとの認識から、現時点においては、国が示す接種順位のとおり接種することとしております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 訪問介護通所介護とかに対しては国の示すとおりに対応していく。妊婦、要介護者の同居家族、そして保育士、幼稚園、小・中学校の先生については、国がそのように示していないということは分かるんですけど、ぐだめきになってしまいますけれども、この辺りの優先順位の引き上げ、なして考えねんだべなと私も憤りを覚えております。ワクチンの配給と、その接種記録とかのシステムが連動しているとかもあるのかもしれませんが、なんでなんだろうと、ただぐだめきになってしまいますが、こればかりは仕方のないことだと思います。分かりました。

⑤の再質問です。最後になります。ワクチンの接種率の高さに比例して市民の命と健康が守られると期待しますが、接種の努力義務が課せられるものの、その判断は個人の自由意思に委ねられるので、ワクチンの接種率や有無によって必要以上に市民の営みが制限されることを私は望みません。

市内の文化・スポーツ施設の貸出し、あるいは市が主催、共催、後援するイベント実施の開催可否の基準に、接種率等が影響を与えることはあるのか市の考え方を示してください。

○議長（福士 稔議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 施設の貸出し基準等についてお答え申し上げます。

文化・スポーツ施設の貸出しや市が主催、共催、後援するイベント実施の可否につきましては、これまでどおり市民の安全を第一に考え、県内の感染状況等を考慮しながら決定してまいります。

ワクチンの接種率が、施設の貸出しやイベント開催の可否に影響するとは考えており

ませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 貸出し等やイベント実施の可否には加えられないということで安心いたしました。

ちょっと時間が余ったので申し上げますけれども、今回いろいろなワクチン接種に関する質問をして、丁寧に一つ一つ答えを頂きました。職員の皆様、非常に検討に検討を重ねて考えて対応されていると思います。この間の碓ヶ関地域で模擬訓練したときも、そういう印象を受けました。そもそもワクチンの供給量が、時期も含めて国から示されていない。そうした中でこうした国家的事業、しかも命と健康を守る業務に当たられている職員の皆様、本当に大変な思いをされていると思います。恐らく毎日夜遅くまで、そして土日もなく、胃に汗をかくような仕事をされていると思います。しかし、皆さんが一生懸命働いていただいているからこそ、私たち市民は命と健康を守ることができずし、ワクチンの接種が無事完了すれば、きっと市民の皆様の多くは皆さんに感謝することと思います。そのことを伝えたいと思います。終わります。

○議長（福士 稔議員） 5番、工藤貴弘議員の一般質問は終了いたしました。

11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第2席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

葛西勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

葛西勇人議員、質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○1番（葛西勇人議員） ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました第2席、議席番号1番、新生会の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一括質問方式にて質問をしまいたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面3ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。

それでは、1. 弘南鉄道の再建問題について質問をいたします。

先日の弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化についての説明では、令和2年7月30日に弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針が、令和3年1月14日には支援計画が首長懇談会を経て合意されたとのことですが、本市として、基本方針及び支援計画に合意するに至った経緯並びにその理由についてお知らせください。

また、支援計画では弘南線は10年間で安全輸送対策事業補助事業並びに利用促進事業を実施していくことになっておりますが、計画で想定している収支見通しのおり経営改善されていくと考えているのか、その実効性について見解を伺います。あわせて、これから沿線自治体の人口が減少していく中で、定期の利用拡大などを進めることで、利

用者の増加が見込まれると考えているのか見解を伺います。

次に、2. コロナ禍における働く女性支援について質問をいたします。

まず、①コロナ禍における当市の女性・ひとり親世帯への支援策について、資料2のとおり、コロナ禍の働く女性への影響と課題として、例えば非正規労働者の失業、DVや性暴力、自殺の増加、ひとり親世帯の収入減少などの問題を、当市としてどのように捉えているのか見解を伺います。また、これらを踏まえて、令和3年度の当市における女性やひとり親世帯への支援策についてお知らせ下さい。

次に、②要望事項について伺います。

民間の女性・子供支援団体より、資料3のとおり自治体への要望事項として、ひとり親世帯への支援、コロナ支援制度の情報発信の再徹底、DV対応、女性・子どもをサポートする民間支援団体への支援の4つが挙げられておりますが、当市として対応できるのか、あるいはどこまでなら対応できるのか。また、対応できない場合はその理由をお知らせください。

○議長（福土 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私のほうから、まず、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針及び支援計画に合意した経緯、理由についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、令和元年11月弘南鉄道の経営悪化に伴い、運行の継続が危ぶまれる中、地域住民の足を守るため、同年12月に沿線5市町村による緊急的・限定的支援として、令和元年度及び令和2年度の運行欠損に対する支援を行うことを決定し、令和3年度以降の新たな支援策の検討を進めてきたところであります。令和2年度では弘南鉄道を交え、担当課長級による検討会を6回、首長懇談会を3回開催し、国や県からも御指導、助言を頂きながら、令和3年度以降の支援の在り方について様々な視点から検討を重ねてまいりました。

具体的には、弘南鉄道が策定した10か年の中長期計画を参考に現状のままで運行を継続したケース、安全輸送対策に対する支援をしたケース、または弘南鉄道が保有する線路などの資産を沿線自治体が取得したケースなど、それぞれの想定されたケースの評価を行ったほか、支援を要する期間や利用促進策について協議を行ったところであります。

その結果として、令和2年7月30日、弘前圏域8市町村による弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針について、合意に至ったものであります。基本方針では、弘南鉄道は、弘前圏域の広域的幹線路線で地域住民の足として利用されており、この鉄道を存続させるためには、弘南鉄道が自ら経営改善に最大限努力することを基本としております。

まず弘南線では、安全輸送対策補助や利用促進に関する支援を10年間、大鰐線では、収支改善に徹底する5年間の運行を支援することといたしました。また、この基本方針に基づいて算定した事業費の総額や沿線自治体の負担見込額、支援を行った場合の収支見通しのほか、取組に向けた推進体制などを盛り込んだ弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画について、令和3年1月14日に沿線5市町村が合意したものであります。

次に、支援計画による弘南線の収支改善の見通しに関する御質問にお答えをいたします。

弘南線の支援計画は、今後10年間において県や沿線自治体とともに、車両や線路など

の安全輸送対策に対し支援を行うことで、経営の黒字化が見込まれる内容となっております。さらに経営安定を図っていくためには、これまで以上に利用促進の取組を強化することが重要とされております。その実施体制として、来年度より弘南鉄道活性化支援協議会の中に、運行事業者をはじめ、県、沿線自治体、商工団体及び観光関係団体などで構成される利用促進部会を立ち上げ取り組んでいくこととしております。

次に、人口減少の中で定期券の利用拡大を進め、利用者の増加が見込まれるのかとの御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、来年度より利用促進部会を立ち上げ、関係機関が協力し通勤・通学定期券の利用拡大に向けて、学校や企業、地域への広報などでの営業活動を行うほか、長期の定期券購入者に対して特別割引を実施するなど、利用者の掘り起こしに努めることとしております。

収支見通しの詳細につきましては、後ほど企画財政部長より答弁をさせます。

次に、コロナ禍における働く女性支援についての御質問にお答えをいたします。

コロナ禍における女性の問題、例えばDVや自殺に関しては全国的には増加していると認識をしておりますが、当市では現在のところ増加は見られない状況にあります。DVについては、市に寄せられた相談件数は、令和元年度の2件に対して令和2年度は1件という状況です。今後も引き続き、被害者に最も身近な相談窓口として、相談をしっかりと受け止め、基本的な情報を提供し、内容に応じて関係機関や専門機関につなぐという役割を務めてまいります。必要に応じて配偶者暴力相談支援センターや警察と連携して支援を行ってまいりたいと考えております。

当市の自殺者数については、令和元年の7人に対して令和2年は速報値で4人という状況です。市では新型コロナウイルスの影響を受けた方に限らず、不安や悩みなどを抱え、生きづらさを感じている方々に相談の場を提供するとともに、自殺を未然に防げるよう、今後も引き続き関係機関との連携を強化し対応を図ってまいりたいと考えております。

独り親世帯の収入減少に関しては、国が実施した独り親世帯への臨時特別給付金のうち、収入が減少した世帯への給付金の申請者数から、約3割の世帯で収入が減少したものと認識をしております。当市では、独り親世帯の収入減少の問題に早期に対応するため、市独自に児童1人当たり2万円を支給しております。

また、今年度は子育て世帯に対する経済的支援として、全児童生徒の給食費の無償化を実施いたしました。この取組は、コロナ禍において、収入減少の問題を抱えた独り親世帯への支援に大きくつながったものと考えております。

令和3年度の支援策におきましても、新型コロナウイルスの感染状況や国の支援策の状況等を勘案しながら、柔軟に対応していきたいと考えております。

議員からの要望事項については、後ほど健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは、弘南鉄道の再建問題についての御質問のうち、弘南線の収支見通しに関する詳細について説明いたします。

まず、平成26年度から平成30年度までの5年間の実績を比較いたしますと、沿線自治体の人口減少により、利用者はマイナス3%の3万7,000千人の減少、運賃収入などの営

業収益はマイナス2%の600万円の減少となっております。

一方で、運行に係る費用であります。鉄道設備の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、この5年間で12%、3,400万円増加している状況であります。

それらの収支悪化の状況を踏まえ、令和元年10月に大幅なダイヤ改正を行い、弘南線では上下線合わせて12本を減便したほか、車両の運行速度を15キロ減速するなど設備の延命化や運行コストの削減を行っております。

このダイヤ改正による成果として、平成30年度と令和元年度を比較すると、減便の影響から運賃収入は前年に比べマイナス900万円となりましたが、運行コストの削減により営業費用もマイナス2,300万円ほどが圧縮され、損益では1,400万円が改善されました。

次に、今回の支援計画に記載した収支見通しについてであります。今後の利用者の減少や老朽化した設備の更新費用などの経費も見込まれております。とりわけ、車両や線路などに対する安全対策に係る経費に対しては、県や沿線自治体では支援を今後10年間行うことで、令和12年度には約3,900万円の黒字となる見通しとなっております。

さらに、経営の安定化を図るため、弘南鉄道活性化支援協議会の中に立ち上げる利用促進部会にて、定期券の利用促進やイベント企画などの利用促進策を実施して、増収を図っていく内容となっております。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私からは、コロナ禍における働く女性支援への要望事項の御質問について、議員が提示されました資料3の各項目を、当市に置き換えて状況をお答えいたします。

まず、独り親世帯への経済的支援については、今年度は国が実施した独り親世帯への臨時特別給付金の支給のほか、当市独自で児童1人当たり2万円の支給を行い、342世帯へ総額966万円を支給しております。続いて、独り親がコロナに感染した場合の療養支援については、児童相談所と連携し対応してまいります。感染後の生活保障体制の整備については、コロナに限らず生活が困窮した場合には、生活保護制度を利用することができます。

次に、コロナ支援制度の情報発信の再徹底については、広報紙や市ホームページ、毎戸チラシなどにより情報発信をしておりますが、再度周知を図ってまいります。

次に、DV対応について、当市にはDV被害者の一時保護を目的としたシェルターは設置しておらず、市で把握している民間シェルターは今のところございませんが、先ほど市長がお答えしたように関係機関と連携して対応しております。当市独自または民間シェルターを設置することについては、シェルターは特別な避難所に当たり、その後の相談・自立に向けたサポートは、専門的な知識が必要なことから設置は難しいと考えています。

広報紙等での市民へのDV情報の発信については、DVに当たる事例の紹介や連絡先の情報発信について、今後も市ホームページや広報紙、男女参画情報誌、新型コロナウイルス感染症に関する平川市からのお知らせ等を通じて周知に努めてまいります。

次に、女性や子供をサポートする民間支援団体への支援についてですが、公的支援については、支援団体から要望があった場合には、すぐに検討ができる体制となっております。検討の結果、早急な対応が必要と判断した場合には、速やかに対応したいと考えて

ております。

自治体と民間支援団体との情報共有・連携体制構築、また、民間のコーディネーター活用の検討については、現在当市においては各分野の民間事業者と柔軟に情報共有・連携を行っている状況であり、今後も民間事業者との情報共有及び連携を行ってまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） まず再質問に入る前に、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画を確認しての素直な私の感想をちょっと述べたいと思います。

安全輸送対策事業については、分かる方にお話を伺ったのですが、施設維持のための改修、交換はこの工事計画に基づくものであるということを確認しましたので、安全対策はそういう意味ではきちんとやっていくということで、恐らく支援事業はよいと思っています。

しかしながら利用促進事業については、私が見たところでは計画が非常に甘いと言わざるを得ません。例えば、事業におけるターゲット及びパイ、すなわち見込み客や総数が非常にアバウト過ぎるということ。それに対する価格、経費設定、販売促進方法、時期などが不明確であることなどが主な理由となります。そのために、やはり支援計画に記載されている事業費、収入目標、利用者目標の信憑性に疑問を持たざるを得ないということです。逆に言えば、これらの事業をどうしてもっと前から実施してこなかったのか。これが不思議な感じですが。この計画を見ても、補助金を欲しいばかりの計画としか見えないというのが正直なところです。

以上のことを踏まえて、弘南線を中心に再質問させていただきたいと思います。

まず、弘南鉄道の経営責任について伺いたいと思います。弘南線は平成29年度以降赤字に転落しておりますが、赤字が続いているのはどうしてなのか分析をされておりますでしょうか。その主な原因と、どのような対策を取ってきたのか。その結果についてもお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 弘南鉄道が現在の状況になったその経営責任についての御質問にお答えをしたいと思います。

会社において、会社の役員選任など株式会社に関する一切の事項については、株主総会で決議することができることと規定されていることから、持ち株数が僅かな当市が弘南鉄道株式会社の役員人事に、あるいは経営責任等に関与することは難しいものと認識をしております。

弘南鉄道株式会社は、これまで大変な苦労を重ねながら旅客の安全輸送に当たってきたというふうに認識をしております。平成25年には苦渋の選択として、赤字が続き経営を圧迫している大鰐線を廃止することを表明されましたが、存続を求める声、支援表明が相次ぎ、その廃止表明を撤回されております。少子高齢化と沿線地域住民の生活環境の変化の中で、地域住民の足を確保しなければならないという強い使命感で運営に当たってきたものと私は受け止めており、弘南鉄道のみならず、ほとんどの地方鉄道では同様の課題を抱えているものと認識をしております。このような状況の中、鉄道の持つ公共性を踏まえ、県、関係市町村そして弘南鉄道が一体となって運行継続を図るため、支

援計画に合意をいたしました。

経営責任に関しましては、会社のほうで痛切に感じているところもあろうかと思いますが、その状況状況に合わせての努力を重ねてきたということもまた事実でございますので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 私も、弘南鉄道は地域住民の足である、公共性は非常に高いということは認識しております。

ただ、やはりそれと経営とはまた違いまして、確かに経営者が変わるということは、株主総会等で議決していかなければいけないのは確かでございます。ただ、私やっぱりここは避けては通れないところと書いていまして、これ変な話ですけど税金が使われるわけです。税金が使われるものに対して、やはり今までの経営者のままで進めていいのかというのは、普通一般企業の在り方として私は疑問があると思っています。

確かに市長が言うとおりの赤字の要因が道路とか車中心、都市構造化、少子高齢化という外部要因があることは分かりますけども、少子高齢化していくというのは前から分かっている話であって、これをきちんと踏まえて対策を取っていくのが、私は経営の基本であるというふうに思っています。赤字が続いているのはどうしてか。先ほど私も言いましたように、恐らく取らなきゃいけない対策を取っていなかったというのが、やっぱり一番の根本原因、それこそやはり経営責任だと思います。沿線自治体から今回補助金結構出します。それであれば、やはりまず、そのことは踏まえて、経営責任をきちんとまずたずねることが大事ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 先ほども経営責任について申し上げましたが、これは活性化協議会等で様々な議論を重ねてまいりました。その中であって、地域からの要望、いわゆる経営を継続して運行していただきたいという強い要望もあったわけでありまして、

弘南鉄道の代弁になるかもしれませんが、弘南鉄道は今までは弘南線の黒字で大鰐線の赤字を補填してまいりましたが、それが立ち行かなくなったというのが現状でありまして、さらなる支援策というようなことでありますけれども、これは私ども支援する側としても、会社に対しては様々な形で改善策を要望し、会社のほうでも様々それぞれの社内努力をしてきたというふうに認識をしております。

ただ、先ほど議員おっしゃられましたいわゆる役員の交代とか、そういうふうな経営責任に関しましては、私どものほうで株式会社の決議にそう強く入れるというような状況にはありませんので、なかなか難しいものと思っています。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 難しいことは分かっておりますけれども、大鰐線が結局尾を引いて弘南線にも影響している。これも確かに数値として見てれば分かるんですけども、私は弘南線が今、赤字になっているということが一番懸念していて、将来大鰐線と同じようなことにならないのかが非常に懸念しているところであります。

後で要望事項でもお出ししますが、私は経営責任をあえて取らなくてもいいので、再建のプロ、やっぱりそういう人をきちんと登用して、ぜひとも弘南鉄道を取り巻く環境が今大きく変化している。そういった中で、それに見合った経営改革をやっぱり実施

していくということが大事だと思いますので、そのことは当市からもぜひとも強く申し上げていただきたいというふうにお願いします。

次に、弘南線の支援期間と支援期間後の措置について御質問いたします。

民間企業への支援期間が10年間というのは、私一般的常識と考えれば長すぎると考えます。大鰐線は5年間をめどに支援の効果を検証するということになっていましたが、私はそれでも長いというふうに感じています。10年間とした理由をお知らせ願います。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） まず10年間として理由といたしましては、支援策には老朽化した設備の更新に対する支援、それから利用促進に対する支援と大きくはあるんですけれども、ワーキンググループで検討した中では、その設備に関する支援につきましては、当然国の制度で実施できるもの、またその対象外となっているもの、それから、今まで補助金を頂けなかった部分についても、県等の支援を頂けるということを前提に、10年後にその支援だけで3,900万円ほどの黒字という試算となっております。

もう一つの利用促進は、その3,900万円の黒字というものは、当然将来的な経営安定につながる金額ではございませんので、当然ながら、さらなる利用促進というものを加えた中において、安定的な経営を目指すということでその期間が10年ということで試算したものでございます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 私がやっぱり一番懸念するのは、10年たって利用者が増えなければ、幾ら安全な設備を持ってても結局は潰れてしまうんです。だから、私やっぱり、利用者を増やしていく、要は売上げをどうやって上げていくかということが一番大事なところではないのかというふうに思っています。とにかくこの問題はスピード感を持った、そういう意味では経営改善をしていかなければいけないというふうに私は思っています。それはなぜかというと、今後10年間の弘南線沿線の自治体、弘前市、黒石市、平川市、田舎館村の人口なんですけれど、実はこれ国立社会保障・人口問題研究所がまとめた地域別将来推計人口、平成30年3月推計によればこの弘南線沿線の自治体は令和2年で23万9,227人、それに対して10年後、令和12年には21万1,259人と2万7,968人減少するというふうになっています。

また、弘前広域都市計画区域マスタープランを見ると、弘前市と各市町村を連絡する道路網の整備が着々と進んでいます。そうすると、学校や病院などへの直通バスも増加する可能性があるわけでありまして。そうすると、定期収入が大幅に落ち込んでいくリスクが高いということが予想されるわけでございます。

まして、今は国内外のベンダーでは自動運転システムの研究・実証実験なども行われていて、新しい技術開発も進んでいます。これはすぐではありませんけれども、そう考えると、やはり早急に地域に根ざした弘南鉄道ならではの価値をつくり上げていくということが私は急務ではないかというふうに考えています。

続いて平川市の支援策についてお伺いします。

資料1の2を御覧ください。経営難の鉄道会社支援策として、国から上下分離方式などが推奨されていますけれども、今回はこの推奨しているこの上下分離方式を議論することではなく、これが非常に鉄道会社と沿線自治体の役割分担がまとまっていたので掲

載をいたしました。

単純に、経営改善するというのは黒字化すればいいわけです。売上げから経費を削減して余ればいいわけでございます。これが簡単なことです。ですから再建のポイントは、確かに、今安全対策にお金をかけるということが非常に大事だという話もあります。それもありますけど、やはり売上げの増大、そこをどうやって進めていくかというのが私は大事であるというふうに考えています。

この表を見ますと、恐らく定期収入は先ほど言ったように人口が減少していく、車やバスへの切替えとかも進んでいけば、落ち込んでいくのはまず目に見えているところです。ですから、物販、不動産等の収入増大、定期外の収入の増大、要はここを増やしていかなければ、これからの弘南鉄道はないというふうに思っていて、そここそ再建の重要なポイントであるというふうに考えます。

そこでちょっと御質問があるんですが、弘南鉄道が保有している不動産資産のうち、鉄道事業で必要不可欠なものを除いて、どのくらいの不動産が残っているのか。また、それを今後どのように有効活用していくのか教えてください。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 弘南鉄道で今現在保有している不動産の中で処分可能なものでございますが、大変申し訳ございませんが今手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） あともう一つですけれども、令和元年第3回定例会の一般質問で弘南鉄道の支援について、私質問させていただきました。経費的支援のみならず、当市の観光政策との連携しての支援をお願いしました。

当時は取り組んではいないが、今後弘南鉄道あるいは関係するところと話をしていきたいという答弁がございました。それ以来、当市として商工、観光、物産そのほかでも結構でするのでどのような対応されてきたのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 御質問の市の開催予定のイベントでどういうふうなということでお答えをしたいと思います。

イベントの開催の際には、チラシやホームページなどで弘南線の利用について呼びかけをしてございます。現在のところ、平川ねぷたまつり開催日には弘前行き、黒石行きの終電を1本増便していただいております。弘南鉄道からは、駅周辺での多くの人が集まるイベントを行う場合は、相談があれば対応したいという回答を頂いていることから、今後も活用の取組について連携してきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 恐らくこれから具体的に利用促進部会等で議論していくと思いますので、ぜひとも平川市の観光、商工含めてぜひとも支援のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 先ほど答弁できなかった現在弘南鉄道が保有する不動産の状況でございますが、売却予定地としましては7か所ほど存在しているわけですが、

今の段階で個別の面積であるとか、現在試算したときの価値であるとかというのはお答えできないことになってますので、7か所に売却可能な不動産を持っているということだけをお伝えします。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） データを見てますと、だんだんだんだん不動産がなくなってきたというのは目に見えているところであるんですけども、1つ言わせてもらおうと、本当は不動産をきちんと売った上で支援を受けるというのが普通だと思うんですけども、それはしょうがないとしても、実はJRとか首都圏の鉄道会社は、やっぱりこういう不動産でかなり利益を上げてきているというのが実態なんです。輸送業だけの収益というのは、非常に固定化してはいるんですけど、それほど伸びていないというところなので、ぜひともこの不動産の運用、有効活用は私大事なことだと思うので、その辺もぜひとも利用促進部会とかでは議論していただきたいと思います。今、私が言いましたとおり、弘南鉄道を輸送業であることは当然なんですけれども、これからはサービス業であるという認識をきちんと持った経営に努めることが、私は大事であるというふうに考えています。そのために沿線自治体が弘南鉄道と協働してにぎわい創出を図っていく。それはいろんな計画にも入っておりますけれども、それこそ私は大事なことであると思っていますので、この辺の対応をぜひともお願いをしたいというふうに思っています。

次に、資料1の3を御覧ください。私は、今後弘南鉄道が再建していく上で3つの要望がありまして書かせていただきました。

1つが、先ほど言いましたように、経営改善のプロの登用などによるマーケティング戦略に基づく取組を実施してもらいたい。

2番目が、沿線自治体の実施している公共交通との接続性の確保や、無人駅での自由販売を推進するなどといった鉄道利用者に対する利便性の向上。

そして3番目、クラウドファンディングなどの実施による、弘南鉄道の資本増強の3点について取り組むことを要望いたしますけれども市の見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員から御提案いただきました、3つの要望事項についてお答えをいたします。

まず、一つ目のマーケティング戦略についてであります。今後利用促進部会を中心に戦略立案に関する勉強会開催はもちろんでありますが、外部からの識者採用については部会メンバーと相談した上で検討すべきと考えております。

次に二つ目の利便性の向上についてであります。それぞれの沿線自治体の地域公共交通計画と連携を図っていくことが非常に重要であると考えておりますので、鉄道と地域公共交通の接続などの連携策を検討していくべきと考えています。また、鉄道の駅舎やその周辺の環境整備についても、今後の課題として捉えております。

三つ目の資本増強の御提案に関してであります。この提案内容については今後利用促進部会の勉強会でテーマとして検討すべき内容と考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番(葛西勇人議員) ぜひとも、これ繰り返しになりますけれど外部の人材登用はぜひともやっていただきたい。これも何回も繰り返し言わせていただきたいと思います。

再質問させていただきますけれども、マーケティング戦略に基づく取組について、私先ほども質問させてもらったんですけれども、やはりこれからは乗って残そうでなくて、乗っていただく、乗りたくなるまちづくり、仕組みづくりをコンセプトに具体的に事業を進めていくと思いますが、その辺の認識は当市と認識合っているかどうか。コンセプトがですね。お答えいただければと思います。

○議長(福士 稔議員) 企画財政部長。

○企画財政部長(西谷 司) ただいま御指摘いただいた件についても、これまでのワーキンググループでも、当然同じような共通の認識を持って取組の設計をしてございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長(福士 稔議員) 葛西勇人議員。

○1番(葛西勇人議員) 次に利便性の向上なんですけれども、私そういう意味では接続性の確保、それは検討していただけるということだったんですけれども、無人駅の自由販売とかもぜひともお願いしたいことと、あと私ここどうしても言いたいことなんですけれども、電車ストップしたときの振替輸送、これ以前大雪で電車がストップした際に多くの方が弘前市から戻ってこれないという状況があったんです。首都圏では絶対に振替輸送するんです。バス、タクシー出してでもやるんです。お金はかかりますけれど。それまで、やっぱりお客様を大事にするという気持ちでそういうものは実施してもらいたいと思います。

あともう一つはトイレなんです。トイレはやはり、平川市も高齢化社会なので高齢者などはやっぱりトイレが近いということであれば、やっぱりきれいなトイレを各駅にきちんと整備しておくということが大事だと思います。あと、今後県外の方々とか外国人を対象にするというのであれば、最低でもクレジットカード、電子マネーの利用及びWi-Fi環境の整備等も、誘客の上では最低限必要となるところでございますが、それをぜひとも実現していただきたいのですけれども市の見解を伺います。

○議長(福士 稔議員) 企画財政部長。

○企画財政部長(西谷 司) 利便性の話については、ここに書かれていらっしゃる提案については、当然できるものできないものがあると思いますので、こちらについてもさらなる検討をさせていただきたいと思います。

また三つ目のキャッシュレスであったり、いわゆるSuica等のそういったものの利用につきましてもそこは、やはりJRそのものもなかなか整備できない状況でありますので、また当市のバス等につきましても弘南バスの乗り合いバスという形で運営しており、市営バスでもございません。ですから、そういったことも総合的に将来そういった議論がなされていく中で、整備できていけばと私も望んでいるということでございます。ですが、現実的には難しいものと認識しております。

○議長(福士 稔議員) 葛西勇人議員。

○1番(葛西勇人議員) この辺はやっぱり、今後の利用拡大にはぜひとも必要な箇所なので、もちろんお金の関係もあると思いますけれどもぜひとも検討をお願いします。

あと、弘南鉄道の資本増強等については先ほどお話しもしましたけれども、やはり駅周

辺の環境整備も重要だと思っています。平賀駅周辺は都市機能ゾーンということで現在整備が進められていますけど、津軽尾上駅周辺は生活空間ゾーンとなっていますけど、全くといいほど整備が進んでおりません。廃れていく一方なんです。ですので、弘南鉄道活性化のための津軽尾上駅周辺のにぎわい創出策、それをやっぱりどのように考えているのか市の見解を伺いたいと思いますし、また、あわせてこの創出策をぜひとも市長の肝煎りのユース議会で検討していただきたいんですけどもその見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 検討の方法として今、ユース議会というふうなお話もありましたけれど、ユース議会は若い人たちが独自の考え方、発想を様々展開していくというようなことですので、こちらから提案してそれをやっていただきたいというものはございませんので、御理解いただければというふうに思います。

そういう若い人たちの考え方、先ほど鉄道との連携という話もありましたけれども、世界的にはMaaSというふうな形での公共交通との連携というのがありますし、また観光に関しましても、この弘前圏域でDMO、CLAN PEONY 津軽というような形でそれぞれの自治体が連携して観光を含めた地域の活性化、そして公共交通の在り方等に関しまして様々検討を重ねているところであります。

公共交通の足に関しましては、経営自体がどこの地域でも苦しいというような現状はありますけれど、少しでも地域の皆さんが安心して暮らせる地域社会とするためには、それもまた必要なことですので、支援策はもちろんでありますけれど、同時に自立できるような公共交通というようなものに関する考え方等もこれから議論してまいりたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

葛西勇人議員の一般質問は午後1時から再開とさせていただきます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、葛西勇人議員の一般質問を続けていただきます。

葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 引き続き、よろしく願いいたします。

先ほど弘南鉄道のお話をさせていただきましたけれども、最後に弘南鉄道活性化のための津軽尾上駅周辺のにぎわい創出策について、市の見解を求めたんですけども、回答いただけてないので、まずその見解を求めるとともにユース議会での検討をぜひとも市長よろしく願いしたいと思います。見解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 例えば、津軽尾上駅周辺の環境整備であるとかというのは先ほど市長のほうから申し上げたとおり、弘南線域内に5つの駅がございます。その中で平賀駅、津軽尾上駅、館田駅等それぞれあるわけですので、その辺のそれぞれの駅の整備の考え方については、運行事業者である弘南鉄道と一度話し合いをしていきたいと

考えております。

それから、にぎわい創出の事業でございますが、御存じのとおり当市では3地域に100万円ずつではございますけれども、それらについてのにぎわい創出の事業に取り組むこととして実施してございますので、よろしく申し上げます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 深くは突っ込みませんが、弘南鉄道の駅の中で一番利用率が高いのは平賀駅、2番目はどちらだと思っていますか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 津軽尾上駅だと思われま。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ということで、津軽尾上駅周辺のほうもぜひとも創出のほうお願いしたいと思います。

最後に弘南鉄道弘南線は令和元年度の輸送人員が125万人、1日平均が3,400人乗車する、まさに当市を含め沿線自治体の住民のなくてはならない足であるというのは、私も同じ考えでありますし、以前使ったこともある思い入れの強い鉄道であります。繰り返になりますけれども、早期に再建のプロをぜひとも登用して、マーケティング戦略に基づいた取組をしていただきたいと思います。それにあわせて、沿線自治体はそれに支援すべくまちづくり、仕組みづくりにぜひともチャレンジして行ってほしいということをお願いして次の質問に移ります。

2. コロナ禍における働く女性支援についてです。

先ほどいろいろと御答弁いただきました。その中で女性の非正規労働者の失業対策について再質問させていただきます。

資料1右側の雇用統計を御覧ください。2020年の完全失業者数は大幅に増加している。すなわち就業者、雇用者数は大幅に減少しておりますが、正規労働者数がマイナス75万人と減少が大きく、その中で特に女性の非正規労働者数はマイナス50万人と群を抜いている状況でございます。

やっぱりここは大事なポイントとっておきまして、令和3年度の平川市当初予算を見ますと、失業対策として、私が考えるに雇用創出支援事業が有効と考えておりますけれども、その事業では臨時農作業員として何名の雇用を想定しているのかお知らせください。また、雇用創出支援事業のほかに支援事業、ほかに何か考えているのであれば併せてお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私のほうから、葛西勇人議員御質問の雇用創出支援事業についてお答えいたします。

御質問の雇用創出支援事業は、コロナ禍により就労機会が減少している市民等を対象とした雇用の創出と、農業現場における労働力確保のため、新たに臨時農作業員として雇用される方の被服等の購入費への助成や、継続的な就労を後押しするため労働時間に応じて交付金を交付する事業でございます。令和3年度においては、50人の雇用を見込んでおります。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番(葛西勇人議員) 50人ということでした。恐らく去年は50人に達していなかったと伺っておりますけれど、もし、やはり今年経済が悪化して増えるようであれば、また補正とかで増やしていただくように、ぜひともお願いをしたいと思います。

次に女性の悩み、ストレス発散できる環境づくり及び自殺防止対策について御質問いたします。

平川市はそれほど自殺者が増えていないということは先ほどの答弁で分かりました。

2020年の全国の自殺者数は2万919人と、2019年に比べてプラス750人、男性が1万3,943人と、2019年に比べてマイナス135人に対して、女性は6,976人と2019年に比べてプラス885人と大幅に増加をしております。

特に、資料2の右側の子供の自殺者数を見ますと特に女子高生の自殺が増えていることが気になります。自殺の原因・動機はいろいろ考えられますが、やはりコロナ禍での生活環境の変化や、経済問題などが多くの女性を心理的に追い詰めていると考えざるを得ず、本市としても孤立や不安を解消する支援が急務と考えます。

平川市では、対面での相談サロンの場を設けておりますが、リモートで参加できるなどの仕組みづくりができないものか。またLINEなどのSNSを活用して、相談時間に制限がなく、いつでも情報交換できる場を提供、仕組みづくりができないか市の見解を伺います。

○議長(福士 稔議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(三上裕樹) まず、リモートで参加できる仕組みについてですけれども、本庁・支所間において、遠隔での相談ができるシステムがありますが、近年利用実績がない事から、現時点においてはリモートでの仕組みづくりについては考えておりません。

SNSを利用した相談の場ですが、すでに国や県が体制を構築していることから、市では、これらを活用していきたいというふうに考えており、今後も市ホームページや広報紙等で周知していくことに努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長(福士 稔議員) 葛西勇人議員。

○1番(葛西勇人議員) 利用実績がないということは分かりました。

青森県内でも女性や子供をサポートしたり、自殺対策に関わる民間支援団体が多く活動しています。ぜひとも当市でもそのような団体をうまく活用・連携して対応していたいただければと思います。

続きまして、要望事項について再質問させていただきます。

コロナ支援制度の情報発信についてです。当市発行の広報誌の配布は、基本的には町会加入者への配布となっております。非加入者は市役所にもらいに来るか、コンビニ等にも置いてあるのでそちらにもらいに来ることになっていると伺いました。

広報誌は全世帯に配布されるべきかどうかの議論は今後必要ですが、当市のコロナ感染症の注意喚起や、支援制度が掲載されております新型コロナウイルス感染症に関する平川市からのお知らせだけはコロナ感染拡大防止という観点からも、全世帯に配布されるようにできないものか市の見解を伺います。

○議長(福士 稔議員) 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事(一戸昭彦) コロナに関する情報発信についてお答えいたします。

市では、新型コロナウイルスに関する情報を、市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、新型コロナウイルス感染症に関する平川市からのお知らせというチラシを令和2年5月1日から毎月2回発行しております。配布につきましては、各町会の公達員を通して配布していることから、現状では町会に加入している世帯にのみ配布されているという状況であります。

未加入世帯へどのようにして配布するのかということが課題となるわけですが、まず、市では未加入世帯を把握しておりません。また、町会としても、特にアパートの多い地域などは、未加入世帯を確実に把握できていないと思われまます。このことから、町会に対して、未加入世帯に対する配布を依頼することは困難であると考えております。

また、ポスティングによる方法も考えられますが、当市のエリアでポスティングを行う業者がないことから対応できないものであります。

このほかに、全世帯に配布するための方法としては、郵送による方法が考えられます。

しかし、市では未加入世帯を把握していないことから、郵送は全ての世帯に対して行う必要があります。これには、月に2回必要となる封入作業での人員確保、郵送に要するコストのほか、1回につき1万通を超える大量の郵便を発送する場合、郵便局への持込みや配達日程の打合せなどの事務的な調整が必要となることに加え、郵便局では通常の郵便物もあることから、配達日程の調整に時間を要することなど多くの課題があります。

当市が配布しているこのお知らせは、配布日の2日前でも原稿を修正するなど、できる限り新しい情報を早くお伝えすることを重視しているところであり、このような理由から、現状では全ての世帯にお届けすることが難しい状況にあります。

そこで、今後の対応としては、少しでも多くの皆様に情報を伝えるため広報ひらかわと同じように、市内のコンビニや温泉施設などのような人が集まる場所に設置させていただくことについて、それぞれの施設等に打診したいと考えております。その上で、御協力いただける施設に設置していただき、誰でも自由にお持ち帰りができるようにしてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 今の回答を聞いていると、これは一般的な話だと思っていて、私が聞きたいのは生活保護者とか独り親とか、どうしても支援が必要、そういう社会的弱者にそういう情報が届いているのか。それが知りたいんです。

町会で確かに管理していない、でも管理しているところもあります。その辺のところ、当然個人情報市しか分かりません。そういったところを考えると、コロナウイルス感染対策のチラシだけはきちんと配るということはできないものではないでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（一戸昭彦） まず市での配布ですけれども、特定の方になりますとそれだけの仕分とかの作業時間が必要となります。特定の人じゃないですけれども、封入作業で全部そういった仕分作業がありますので、こちらが月2回発行になりますので2週間に1度というそういったタイトなスケジュールで発行していることを踏まえると、特定の方の配布のみに時間がかかるということがあって、そういった場合原稿の修正など事前に原稿の締切時間など早くなって、原稿の内容が古くなったり、そういったこと

もありますので、できるだけ新鮮な情報を伝えたいと思っておりますので、できれば早めに配達できるということで、現状の体制で行っておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 納得はちょっとできないことはあるんですけども、このコロナの影響が長期化する中で、女性の孤立、社会的弱者と言ってもいいんですけども、孤立や不安を解消する。そのためにはいろんな事業ありますけど、やっぱりそれ以上に、あなたはあなたのままでいいという温かい居場所づくりとか、そしてつながり、今の話でもありますけれど、やはりそういう連絡をきちんとして、つながり構築をしていくということが私は大事だと思っております。

ぜひともその辺のところは検討いただければということで、私の質問は終わりにしたいと思えます。

○議長（福士 稔議員） 1番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

引き続き、第3席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員、質問席へ移動願います。

（長内秀樹議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員の一般質問を許可します。

○8番（長内秀樹議員） ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました第3席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹です。今回、5項目について質問をさせていただきます。それでは、通告に従いまして一問一答方式で、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、1. 新本庁舎の工事進捗状況と今後の計画について、①工事進捗状況と来年度の計画についてであります。

令和3年度本格化する新本庁舎建設工事の進捗状況と、令和3年度の工事の具体的な計画についてお伺いします。

また、鉄骨を立てる際の安全祈願祭、俗称津軽地方においては柱建てと言いますが、この柱建ての実施の有無、それとコロナ禍に係る設計変更の有無についても併せてお伺いしたいと思います。

次に、②市民への広報などについてであります。

現在広報ひらかわで工事の進捗状況等を発信していますが、このほか市民への広報についての発信計画があるのかお知らせください。

また、将来の活用に向けた工事建設映像の記録についても見解をお伺いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 長内秀樹議員御質問の新庁舎の工事の進捗状況についてお答えをいたします。

工事進捗状況につきましては、土工事及び空調と融雪に使用する井戸6本のうち2本の掘削工事、地盤改良工事は既に完了しております。現在は、基礎工事に着手しており、降雪の影響等は若干ありますが、工事に遅れなどはなく順調に進捗している状況であります。

来年度の計画、並びに市民への広報についての御質問は、施設建築課長より答弁させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 施設建築課長。

○施設建築課長（櫻田直之） 私からは、来年度の計画並びに市民への広報についてお答えいたします。

来年度の具体的な計画につきましては、基礎工事完了後、5月下旬頃に免震装置の取付けを行います。ただし、オイルダンパーについては、納入に時間がかかりますので、9月上旬頃の取付けとなる見込みでございます。6月からは鉄骨工事と井戸4本の掘削工事を予定しており、鉄骨工事は10月末、井戸工事は12月末に完了する見込みです。鉄骨の架設状況に合わせて、耐火被覆工事、防水工事、外装工事を行いまして、11月頃から内装工事と電気・機械設備工事に着手し、令和3年度末までに、市長が提案理由説明の際にも申し上げましたとおり、全工程の8割程度が完了する見込みでございます。

次に、鉄骨建方安全祈願祭につきましては実施の予定はございませんが、免震装置の取付けが完了した際には、議員の皆様をはじめとした関係者に対する見学会を予定しております。また、オイルダンパーの設置後には、一般公募による免震装置の見学会を実施し、多くの市民の皆様にご覧いただく機会を設けたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る設計変更につきましては、既に設計が完了し、工事に着手しておりますので大幅な変更は難しいと考えておりますが、設計者、施工者と協議しながら、できる範囲で対応して進めてまいりたいと考えております。

次に、新本庁舎建設工事における市民への情報発信についてお答えします。

新本庁舎の工事状況を広く市民の方へ知っていただくため、工事着工時より広報ひらかわで進捗をお知らせしておりますが、広報紙は月1回の発行と紙媒体のため、図面や写真などを掲載するスペースを十分確保できない状況となっております。このため、広報紙での情報発信に加え、大きな写真や動画もふんだんに掲載することができる市ホームページやツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用し工事状況をお知らせしております。今後基礎工事、免震装置の取付け、鉄骨工事と本格的に進んでいきますので、これまで以上に分かりやすい情報発信に努めてまいります。

次に、建設映像の記録であります。施工者と協議の上、工事が本格化する昨年12月より現庁舎屋上に定点カメラを設置し、建設工事が進んでいく様子を記録しております。また、現場用ドローンを活用して上空からも定期的に工事状況を撮影し記録しております。定点カメラやドローンで撮影した写真を現在は公開しておりませんが、今後工事の進捗に合わせて市ホームページなどへ掲載する予定です。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） いろいろ分かりました。免振装置の見学会やオイルダンパーの見学会も令和3年度に実施の計画だということも分かりました。

今回お伺いした中で、令和2年においてはコロナがこういう形になりました。今回コロナの以前に設計をしました。

私もいろいろ検討して、今までの資料などをいろいろ参考に勉強してきたのですけれども、その中で、今のコロナ禍でこういう設計では問題があるんじゃないかということについて御指摘申し上げまして、意見をお伺いしたいと思います。

それは1階の相談室、計画では1階フロアにナンバー1からナンバー4までの4部屋の相談室を計画してございます。その相談室には、窓がないように思われます。それからその相談室の横には授乳室もございます。これについても窓の問題、今のコロナ禍が始まった時代においては果たして、密閉、密接、この辺についてのお考えはどうなのか。もう計画は決まった。これからの時代はもう完全にコロナは収束してしまうならいいんですけども、私の心配はこれからコロナとともに生きていかなくちやいけない時代のときに、この本庁舎が果たして、この密接になるような相談室は必要なのか。お考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 施設建築課長。

○施設建築課長（櫻田直之） 相談室等の密閉されたそういう部屋が必要なのかということでありましてけれども、相談室については実際今設計しているのは、健康福祉部で利用する生活保護とか、そういう方たちのための相談を受ける部屋ということで、外部に聞こえないことを想定したものでございますけれども、御指摘のように外部と接していないことから窓はございません。ただ前後のドアがありますので、換気は十分には行えるかとは思いますが、その辺についても今後検討していくべきと考えております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） やはり相談室、先ほど葛西勇人議員のお話の中にリモートという言葉が出てきました。やはり、今新しい時代に入っていくわけですので設計においても、新たな考え方で設計変更は私は今必要ではないかと。そのためにも、今こそ新本庁舎工事がこのように毎日進んでいるわけですが、さらなる検討を加えていくべきだと思います。

二つ目、もう一つあるんです。実は、この頂いた設計図の資料見ていきますと、密接、密閉のところで窓口の配置の仕方、横一列でずっと並んでいる配置のフロアもございまして。今どこのほうへいってもそのフロアの上に密接防止、飛沫防止のフィルムが張ってございます。今回のこの資料を改めて見てみますと、健康福祉部のところだけは2列の横向きのスタイルになってございます。あとのフロアは全て対面式の横一列です。これについても、これから20年もっていかなくちやいけない本庁舎の設計においてはどうかという感じを受けるわけです。

市長、どんなもんですか。お答えをもしできるのであれば市長の答弁を求めます。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 長内秀樹議員御指摘の今のコロナ禍の中における庁舎建設中ということで、設計段階ではコロナに配慮した設計ということにはなっていないと思います。

ただこれは設計者、あるいは落札業者、建設業者等の協議になるかと思っておりますけれども、現状の中で変更が可能なのかどうか。どういうふうな対応をしたらアフターコロナの中で、今後コロナと共存していくべき社会の中での窓口対応ができるのかということは検討してまいりたいと思います。その辺が可能かどうかということも含めてでございますけれども、議員御指摘のアフターコロナの中における庁舎としての在り方というのは検討してみたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） ぜひとも、せつかく20年これからのコロナの対応を受けた庁

舎の建設をしていただければと思います。

次に移ります。2. 小・中学校手洗い場の非接触自動水栓についての①新型コロナウイルス感染症対策の「手洗い」についてであります。

感染症拡大防止の観点から手洗いの徹底が求められております。本市の小・中学校においても児童生徒へ手洗いを励行していると思いますが、学校での手洗いについての衛生ガイドラインについてお伺いします。

次に、②小・中学校の自動水栓導入への見解についてであります。

学校の手洗い場蛇口のほとんどは手動式です。接触による感染経路を減らすために、蛇口を非接触の自動水栓に移行すべきと考えますが、自動水栓導入についての市の見解をお伺いします

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新型コロナウイルス感染症対策の手洗いの御質問についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止する有効な対策の1つとして、手洗いの徹底が挙げられます。小・中学校に限らず、広く市民の皆様方に実践していただくために、市ホームページの特設ページにおいて、新しい生活様式を導入した様々な対策とともに、手洗いと手や指のアルコール消毒の徹底について掲載しているほか、チラシの毎戸配布による啓蒙活動も実施しているところであります。今後も新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めてまいります。

学校での手洗いに関する衛生ガイドラインについては教育長が答弁いたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは学校での手洗いに関係した衛生ガイドラインについてお答えします。

コロナ禍における学校運営の指針として、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルが示されており、直近のものは昨年12月3日時点で見直されています。マニュアルでは、この手洗いの実践は咳エチケット、清掃・消毒と合わせて、飛沫や接触による新型コロナウイルス感染症の感染経路を断つ大切な手段であるとされております。

この接触感染の仕組みを児童生徒等に理解させ、手や指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける最も簡単で有効な方法として、この手洗いを徹底することなどが記載されております。

このほか、こまめに手洗いを行うことの重要性や時間をかけ丁寧に洗うことの励行、タオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用しないよう指導することなども重要であるとされております。

教育委員会では、この衛生管理マニュアルを学校へ周知し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に努め、このコロナ禍においても安全安心な学校運営が行われるよう努めているところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染症に対応した小・中学校における教育活動のガイドラインに沿って拡大防止対策を確実に実施するよう指導をしてまいります。

次に、小・中学校の自動水栓導入への見解についてお答えします。

新型コロナウイルスをはじめとしたウイルスは、様々な場所に付着している可能性があり、余計な場所を触らないことが、感染リスクの軽減につながると考えられております。手洗い場の蛇口においても、ハンドル型やレバー型の物と比べても、非接触式の自動水栓は、ハンドルやレバーに触れないことから、感染リスクはかなり軽減されるものと考えられます。

一部の学校では、トイレ手洗い場が自動水栓化されており、今後の小・中学校改築・改修工事の際には、自動水栓化も検討することといたしますが、まずは教育活動のガイドラインにある学校の新しい生活様式に沿った手洗いやうがい、手や指の消毒などを実践し児童生徒の安全安心に努めてまいります。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 再質問させていただきたいと思います。

今の御説明の中で、一部の学校では自動水栓がされているというようなお話を頂きましたけれども、どこの学校でどの程度のものか内容を分かっていたらお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 長内秀樹議員の自動水栓化されている学校についてでございますけれども、まずは猿賀小学校でございます。17個でございます。それから平賀東小学校、36個でございます。それから、もはや完成しているんですけれども松崎小学校、22個でございます。今の3校が去年今年と改築・改修した部分でございます。そのほかに、小和森小学校が6個でございます。あと金田小学校で1個ということでトータル82個が自動水栓化というふうな状況になってございます。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今、本市においては82個が自動水栓化され、これから自動水栓に向かっていくというお話いただきました。

もう一つお伺いしたいと思います。先ほど教育長がやはり子供たちの安全のために手洗いの励行を進めていくというお話いただきましたけれども例えば、私もいろいろ調べてきましたら、佐賀県唐津小学校では今コロナになってから小学校の1・2年生を対象に特別な手洗い教室をやったというお話を伺いました。

そこで、今やはり感染を防止する、それから新しいコロナの時代、ウィズコロナになってから手洗いというのは、非常に大切だということは、大人の我々も子供たちにもこれから一生懸命教えていかなければならないと思います。そのためにもこの手洗い教室をやれるもんですか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 手洗い教室を実施できるかというふうなお尋ねですけれども、お話すればできると思います。今現在まずは手洗いのところ徹底するところと、それから手と指の消毒です。ここについては、常に校長会もしくはコロナの感染が拡大しているときに、常に周知して先生方のほうにはお願いしてはおりますので、まずはそのところを徹底するというところと、その教室については改めてというふうなことで現在考えてませんが、要望とかあれば可能だと思います。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） これからは手洗いが普通になる。そして学校に入るときも学校から帰るときも、まず学校に来たら手を洗うというのは、これからの普通な生活スタイルだというふうに私は思います。

次の質問に移りたいと思います。3. 平賀東中学校大規模改造事業、碓ヶ関小学校改築事業及び碓ヶ関中学校大規模改修事業についての、①3校舎の改造・改修・改築の公衆衛生からみた感染症対策の基本方針についてであります。

この新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、住宅や建物に関する感染症対策の考え方が大きく変化しました。こうした情勢の変化に伴い、学校での改築・改修に当たっては、感染症対策を万全とした校舎をこれから造っていかなくちゃいけないと思います。

そこでお伺いします。今年度予算措置をし事業を進めてきた3校の改修・改築事業についてウイルス感染症対策の基本方針をどのように考えているのかお伺いします。

次に、②具体的なウイルスブロック対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行から除菌・抗菌という言葉が定着してきました。除菌、これには除菌スプレーや除菌ウェットシート、抗菌では菌の増殖を抑えることと定義され、直接的に菌を殺したり、取り除いたりするのではなく、菌がすみにくい環境をつくるようなことを表しています。よくいわれるのがハンカチ、抗菌靴下、抗菌スリッパ、便座、こういうものがあります。

そこで質問いたします。本市小・中学校の改修・改築に当たってこのような除菌・抗菌対策をした改修を計画したのか。またこれからその辺をどうするのか、市としての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平賀東中学校、碓ヶ関小学校及び碓ヶ関中学校大規模改修事業について、この3校の改造・改修・改築の公衆衛生からみた感染症対策の基本方針についてお答えをいたします。

文部科学省が示す令和3年度概算要求のポイントでは、公立学校施設の整備について、よりよい教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠であり、ポストコロナの新たな日常の実現に向け、学校においても感染症対策と、児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要であるとしています。

また、令和時代の学校施設のスタンダードとして、新しい生活様式を踏まえ健やかに学習・生活できる環境の整備、個別最適な学びを実現する施設環境の整備、多様な学習活動に対応する施設環境の整備の3項目を挙げており、市では今後可能な限り、国が提唱する方針に沿った施設整備を進めたいと考えています。

文部科学省が示す3項目の詳細については、教育長が答弁いたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、文部科学省が示す令和時代の学校施設のスタンダードとして挙げた3項目についてお答えします。

一つ目は、新しい生活様式を踏まえた健やかに学習・生活できる環境の整備であり、具体例としては、既に市が整備を進めております教室への空調設置やトイレ洋式化などが挙げられます。

二つ目は、個別最適な学びを実現する施設環境の整備であります。

具体例としては、バリアフリー化や今年度整備しております児童生徒1人1台端末環境への対応などが挙げられます。

最後の三つ目は、多様な学習に対応する施設環境の整備であります。

具体例としては、施設の複合化・共有化と有効活用、オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修であります。

これら3項目の内容は、議員御質問で挙げられました3校に限らず、市内全ての学校においても改修や改築時はもちろんのこと単独事業でも整備を進めております。

市長の答弁でもありましたが、今後も国の方針にできる限り沿いながら、学校教育環境の向上に努めてまいりますので御理解くださるようお願いいたします。

次に、具体的なウイルスブロック対策についてお答えします。

抗菌・抗ウイルス効果をうたった建築資材や殺菌・滅菌のためのライト、オゾンを利用した除菌脱臭機などの設備が多数存在していること。また、それらを学校施設へ導入した事例があることは把握しております。

ウイルスブロック対策を具体的にどう行う考えかとの御質問ですが、まず、抗菌・抗ウイルス仕様の建材を用いることや既存設備の不活性化対策は、今後の改修や改築事業で可能な限り検討してまいりたいと考えています。

しかし、除菌ライトや滅菌ライト、オゾンを利用した除菌脱臭機など新たな設備の整備については、慎重に導入を検討してまいりたいと考えており、引き続き様々な情報や知見を参考にして、今後も学校における感染症対策を進めてまいりたいと思いますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 私今回質問するに当たって、今のこの3つの項目全て一言入っているのがコロナ禍の状況でなく、コロナがある程度収まった後の、その後のいろいろなものに対しての対応の仕方を、今から準備しなくてはいけないという思いで今回質問させていただきました。

特に長期的な資産である庁舎とか学校とか、こういうものに関しては今々の対応も必要ですけどもやはり、10年後20年後先を見据え、今から手を打っていく。こういうことが一番大切かと思えます。

今までこうやって見てみますと、どうも昨年の9月頃から今までを振り返ってきますとその辺が理事者側のほうで、ちょっと不足だったんじゃないかというふうに考えます。庁舎においては特にそう感じます。ぜひともこのコロナ、確かに私、今ワクチンについて質問いたしますけれども、ワクチンまでのところ、これ皆考え方同じなんです。要は、この後なんです。特に庁舎に関しては50何億円もかけて造るんです。ぜひとも、最後、今、ここの中学校のお話にあった抗菌対策・除菌、滅菌のお話もありました。やはりそういうような感じで、未来に誇れるような施設を造るという気持ちでぜひとも進んでいただければと思います。

次に入りたいと思います。4. 自筆証書遺言書保管制度についての、①自筆証書遺言書保管制度の概要についてであります。

令和2年7月から遺言書を本人が自筆で作成した場合、法務局に保管を申請できる自

筆証書遺言書保管制度が開始されました。この制度の概要について、まずお伺いします。

②相続についての相談件数についてであります。

これは非常に微妙な問題であることを重々承知の上、お答えできる範囲で答弁をお願いいたします。仮に、財産のある方が亡くなられた場合、遺言書がないため故人の遺志が分からず、遺産相続に支障を来したなどの相談の有無や件数を市として把握していませんでしたらお知らせください。

次に、③周知、啓発に対する市の見解についてであります。

この自筆証書遺言書保管制度、私は非常によい制度だと思っています。

市民に周知、啓発する必要性について市の見解をお伺いします

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 長内秀樹議員御質問の自筆証書遺言書保管制度についての御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、遺言には公正証書遺言と自筆証書遺言があり、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であります。このうち自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものであります。議員御指摘のとおり、令和2年7月より自筆証書遺言を法務局が保管する制度が始まっております。

制度の概要、相談の件数、市民への周知、啓発に関する御質問については、市民生活部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（一戸昭彦） それでは私から、制度の概要等についてお答えいたします。

市長がお答えしましたとおり、遺言は相続や紛争の防止に有用な手段ではありますが、遺言者本人の死亡後に遺言書が発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされるなどのおそれがあります。

そこで、これまでは遺言書を安全に守る方法としましては、公証人役場で作成し保管する公正証書遺言書がありましたが、こちらは証人が必要だったり、費用も数万円以上発生するなど手間も費用もかかるものです。

しかし、この自筆証書遺言書保管制度は御自身が遺言書を作成し、法務局へ保管することから、必要な費用は保管のための手数料である3,900円のみとなっております。自筆証書遺言のメリットは損なわず、問題点を解決するための方策として創設された制度でございます。

続きまして相談の件数ですが、市では人権擁護・行政相談の合同相談所を年6回開催しております。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、年2回の開催としております。

これらの相談所における相談内容や相談件数につきましては、秘匿事項となっていることから、市としましては相談件数等については把握していない状況となっております。

最後に、遺言書を安全に保管できる自筆証書遺言書保管制度の周知、啓発についてですが、今後市民の相続に関するトラブルが少しでも減少するように、窓口へのチラシの設置や広報紙への掲載等市民への周知を行っていきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 3,900円の安価でできるというようなことも報告いただきまして、昨年9月12日、土曜日午前10時から文化センター2階中研修室において、第5回ひらかわの寺子屋が開催されたそうでございます。そのときのテーマが、私今日お話し申し上げた自筆証書遺言書保管制度の勉強会であったそうでございます。参加した人から私も聞きまして、非常にいいものだ。ぜひとも、市としてこういう新しい、いろいろこれから問題があるときは、こういうものを市民の方にお知らせすべきだというふうに私アドバイスさせていただきまして、今回質問させていただいた次第です。

チラシや広報紙に載せていくというようなことですけれども、やはりこういうようなことをピンポイントで、やはりアンテナを張って新しいこと、新しいものができたんです。去年の7月に。そして、ひらかわの寺子屋では9月にすぐやったんです。非常にいいことだと思うんです。そしてそのことがそこで終わらないで、この後も市民にこういうものがありますと、お知らせをするようなスタイルこそがやはり最良というふうに感じた次第です。

最後の項目に移りたいと思います。

5. 新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますけれども、第1席の工藤貴弘議員にお話がありましたので、①から⑤までほとんどありません。

ただ、⑤目標としている接種率についてに関わることでありますけれども、1つだけ質問させてください。先般3月2日に碓ヶ関地域での事前接種の模擬訓練を行いました。その際の設備に当たって、いろいろ接種での反省点、模擬訓練の今後の予定など分かっていたらお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ワクチン接種の模擬訓練の、今後の予定ということの御質問であります。詳しいことに関しましては健康福祉部長より答弁させます。

碓ヶ関地域で行った模擬訓練の課題等についても、多分説明があると思いますが、やはり事前に問診票を書いてくる人、書いてこない人、受付のところで時間がかかったということ。あるいは接種後の待機時間、15分から30分というその時間がかなり苦痛だったというふうなこともあります。

これからも平賀地域における模擬訓練を行うと思いますが、それらを参考にしながら本番に向けて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） ワクチン接種の模擬訓練についての御質問にお答えをいたします。

まず、3月2日に碓ヶ関公民館で実施したワクチン接種の模擬訓練の反省点についてでございます。一番の課題としては、今市長がお答えしたとおり予診票の記入に想像以上に時間を要したということ、被接種者の流れが止まって待たせてしまったというふうな状況があります。やはり接種当日には、予診票を記入した上で来場していただくことが重要ということを再認識したところです。

この点を踏まえて、事前に予診票を書いていただくように周知をすること、そしてまた記入が難しい場合には、健康センターなど最寄りの役所に相談していただくということ、そしてさらには会場のスタッフ、予診票の記載の支援の係を増員するということで

対応していきたいと考えております。

次に、今後の模擬訓練についてでございます。今のところ日程は確定しておりませんが、3月下旬にひらかわドリームアリーナでの実施を予定しております。前回の碓ヶ関地域での模擬訓練に引き続いて、被接種者役として保険協力員の方に協力いただき、実際の接種開始を想定して対象者に対して接種券、予診票、会場や日時、予約方法これらを記載したお知らせ、これを個別に郵送して実際に電話で予約を受け付けるところから訓練を開始したいというふうに考えておまして、現在その内容について調整・検討しているということでございます。接種会場はひらかわドリームアリーナのサブアリーナを使用するというようにしておまして、来年度に予定されているメインアリーナで開催される大会等の事業、これらを極力中止しない方向で調整を進めています。

そういう点から接種業務と並行してメインアリーナが使用される場合を想定しながら、メインアリーナでのイベントが影響を受ける、例えば音であるとか動線の確認、これらも碓ヶ関公民館と環境が異なる部分について確認もしながら訓練を実施したい。あくまでも現時点での予定ですけれども、こういうことを想定しながら次回のアリーナの訓練も考えているという状況でございます。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） ぜひとも、そのサブアリーナでの今の反省点を踏まえて、実際の電話をかけるところからぜひともやっていただきたいと思います。

先ほど工藤貴弘議員の質問の中で、接種会場に行けない交通弱者については検討中で、決まり次第報告するという御答弁がありました。本日の新聞に、青森県タクシー協会が弘前市に要望した記事が掲載されてございます。多分、本市においても各タクシー協会がワクチン接種にタクシーを使ってくれと要望があったかと思いますが、その辺なども検討してぜひとも交通弱者にはできるだけ接種率を上げていくような対応をお願い申し上げます。その辺については、何もしゃべられないと思いますのでこれは終わります。

最後に、誠心会会派代表として本日この席におられます齋藤久世志総務部長、大湯幸男経済部長、小山内功治議会事務局長をはじめ本年3月末をもって退職される職員の方々に対し、長きにわたり、旧平質町、尾上町、碓ヶ関村時代をはじめ、現在の平川市に貢献されてきたことに対し、感謝と敬意を表し一般質問を終了します。ありがとうございました。御苦勞様でした。

○議長（福士 稔議員） 8番、長内秀樹議員の一般質問は終了しました。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第4席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

(工藤竹雄議員、質問席へ移動)

○議長(福士 稔議員) 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番(工藤竹雄議員) ただいま、議長から一般質問の許可を得ました、第4席、15番議員の工藤竹雄であります。

通告に従って順次質問いたしますので、簡潔明瞭な御答弁を市長に求めるものであります。

1. 平川市におけるワクチン接種業務の概要について、ワクチン接種は、国の指示の下、都道府県の協力により市町村が実施主体となることから、国が示している新型コロナウイルスワクチン接種について質問いたします。

まず、国は、接種場所の原則と例外についてどのように指示しているのか伺います。

次に、接種会場や接種方式をどのように示しているのか伺います。

そして、接種のスケジュールをどのように示しているのか伺います。

また、国の概要を踏まえた上で、当市はワクチン接種をどのように進めていくのか基本的な考え方について質問いたします。

まず、当市はどのような接種方式で実施するのか伺いたい。

次に、どのような接種会場で実施するのか伺います。

最後に、当市ではどのようなスケジュールで実施していくのか伺いたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

○議長(福士 稔議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 工藤竹雄議員御質問の新型コロナウイルスワクチン接種についてでありますけれど、先ほど来、工藤貴弘議員並びに長内秀樹議員への答弁と重複する内容となりますこととお断りし、健康福祉部長より簡明に答弁させます。

○議長(福士 稔議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(三上裕樹) まず、国が示す接種の概要についてお答えをいたします。

接種場所については、原則、住民票の所在地の市町村で接種を受けることとなっております。例外としまして、長期入院または入所している方や単身赴任、遠隔地で下宿の学生、里帰り出産などやむを得ない事情がある場合には、居住地以外での接種も可能となっております。

接種会場及び接種方式につきましては、医療機関、市町村が設ける会場において、個別方式、集団方式のいずれでも実施できるとされております。

スケジュールにつきましては、2月17日より、安全性調査として医療従事者のうち約4万人への先行接種が開始されており、3月上旬には医療従事者等への接種が開始されております。65歳以上の高齢者への接種が4月12日から開始され、その後に二十歳から64歳までの基礎疾患を有する方及び高齢者施設等の従事者への接種を実施する予定とされています。

次に、当市における接種の基本的な考え方についてお答えをいたします。

接種方式につきましては、これまでのインフルエンザ予防接種のように市内の医療機関のみでは実施が困難であると考えております。そこで、医療機関において実施する個別接種に加え、市が設置する接種会場での集団接種を行う個別接種と集団接種の併用方式で実施いたします。

接種会場は、ひらかわドリームアリーナをワクチン接種の拠点となる基本型接種施設に位置づけ、超低温冷凍庫を設置し、ワクチンの保管と接種を行います。そのほかの医療機関等はサテライト型接種施設とし、基本型接種施設からワクチンの供給を受けて接種を行います。

現時点において、集団接種会場は、ひらかわドリームアリーナ、尾上地域福祉センター、碓ヶ関公民館の3か所とし、個別の接種施設は、葛川診療所のほか民間医療機関7か所、高齢者入所施設等おおむね20か所を想定しております。

当市における主なスケジュールにつきましては、3月15日にはコールセンターを開設し、3月中旬以降には接種券、予診票の発送を行うとともに、接種予約の受付を開始し、4月12日から65歳以上の高齢者の接種を開始できるよう準備を進めております。

ただし、当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国のワクチンの供給スケジュールが示され次第、実施したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） コロナワクチンに関する質問については、今日、私で4回目でございますので、割愛してもいいところではありますが、若干質問させていただきたいと思っております。

4月12日に、一応、開始できるようにするという答弁でありました。

仮に、これ予約制で予約を忘れた場合、そういう人たちは予約制なのでと全然受け付けないという意味に捉えるのか。それとも受け付けていただけるのか。その点どうなるのか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 予約をしても当日会場にいらっしゃらない方ということでお答えをいたします。

もちろんそれは、当日の申込みがキャンセルになるということになりますけども、その次の予約は、また空いているところを予約していただくという形になるのかと、今は想定しております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 市民には接種券、予診票などを送付するわけです。それ書いて全部出していただければ一番いいんだろうけども、忘れてしまって、当日になって、私受けるんですという人がないわけでもないと思うので、その対応はどうなのかとただしていきました。

そして、目標接種率も先ほど答弁の中で聞きました。70%を見込んでいます。

参考になるかどうか分かりませんが、担当課にちょっとインフルエンザの予防接種率を尋ねてみました。令和2年度62.6%、令和元年度49.7%。今のコロナのワクチンが非常にみんな注目しているから70%見てるのか、大体その辺かと思われます。

移動手段もまだ検討中の答弁でありました。自宅から集団接種会場へ、自宅から行くっつちゅうことは普通の送迎バスを考えているのか、先ほどの答弁の中でもタクシーを考えているのか、コミュニティバスの対応をするのか、これ分かりませんが、できるだけ多くの人を乗せていけるようなことが大事じゃないのか。あくまでも完全予約制

といっても、無駄になってしまいますから、いわゆる1つのワクチンバイアルから5人、最低でもそれは確保しなくちゃならないわけです。そういうことで、待つ人も中には多くなるか分かりませんが、大体これでいくと、3分例えばかかったとして、5人で15分。それで様子見る。終わった後、長くても30分また観察しなきゃならないっちゃうことだと、35分から45分くらいその場にいらっしゃることになると思うんですけども、そういったことも考えて無駄のないようなやり方をしていただきたい。

さっきの答弁にもありました。これからも検討してみる。碓ヶ関地域でやった模擬訓練の実績を基にまた考えるということで、そこで、医師の関係も聞きます。

医師は間に合ってるんだけど、看護師は不足している。ただこれ、医師が間に合ってるってことは、どう使うか。例えば、診療所の医師とか、それから民間医療機関の医師を借りるのか。ただ、個別接種もあるんです。だから、借りるにはまだちょっと難しい問題もあるのかと思うんだけど、その点ちょっと教えてください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） まず、今回、個別接種と集団接種の併用方式を採用するというので、個別接種は地域の医療機関でインフルエンザ予防接種のように接種していただく。その場合はもちろん医師もいるし、医療スタッフもいる。そして、集団接種は、基本的には市の診療所の医師にその接種実施医になっていただくということで、今は、碓ヶ関地域の集団接種は碓ヶ関診療所の医師、ひらかわドリームアリーナについては平川診療所の医師と葛川診療所の医師、そして、尾上会場については、地域の医療機関から医師の協力を得て実施するという形にしております。なので、そういう点では、今のところ医師のめどはついていてというような状況でございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） これから各会場で行われます集団接種、先ほども模擬訓練を碓ヶ関地域でやりました。

じゃあ、現在、この集団接種の会場に係る職員ってばいいのか、関係者ってばいいのか、どこに何名配置されるのか。一番先に検温するだろうから、順番にいくんで配置する人数をちょっと教えてください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） まず、会場によって、広さであるとかそのスペースであるとかそれぞれ違います。ですので、基本的な考え方としてお答えをさせていただきます。

まず、医師が1名、看護師が3名。看護師3名のうち、1人は薬液補充、残りの2人が接種、それが医療従事者で全体で4名となります。

あとは、受付係。これは手指の消毒であるとか、検温、持参物を確認するという受付係、これが2名。会場内の誘導あるいは介助を行う方、誘導係、これが3名。そして、予診票記載の支援係、予診の不備を確認して記載を支援するという方、これ今のところは2名としておりますけども、このところは流動的に変えていきたいと考えております。あとは、接種会場において、人が移動するたびに消毒を行う、椅子、テーブル、これらの消毒の係として2名。そして、予防接種済証、接種をした後に発行する予防接種済証の配付係、これが1名。最後に、会場の責任者1名。これで会場スタッフは11名。

先ほどの医療従事者と合わせて、全体で15名の人員規模を基本として考えています。冒頭申し上げたとおり、各会場によってはまた、ばらつきがあるということですのでよろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） さっきの答弁の中でも、市は予診票の確認のところでは手間取った。これは私たちもどういう予診票なのか見ておりませんので、書けない人もいるだろうし、そこで手間かかるのはやっぱり理解できる、そう思っております。

そして、問診の関係です。これ、私、重要視ちょっとしてるんだけど、ここに私時間かけてもいい。これやっぱり、責任ある人が決めることですから。ここには時間がかかるだろうと思っております。これが正しくいくと、順番に流れていくだろう。大体、何分くらい見えていますか。私、トータルで1人30～45分といろんなこと言いましたけども、計算上1人当たり時間どのくらい見えていますか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 集団接種会場での1時間当たりの人数としてお答えすると、おおむね20人を今は想定しております。20人ということだと、たしか3分に1人の計算になると思います。これが、基本的に医師の前を通過する、いわゆる問診の時間としては、平均で3分程度ということ想定して、1時間当たり20人と今は計算しています。

ちなみに、碓ヶ関公民館の模擬訓練で、序盤の受付で接種後15分の待機をされた方、この方は受付から終了までで約28分かかっております。中盤の方では、事前問診の待ち時間がだんだん増えてきて、30分の接種後の経過観察をした方では、47分。これ、15分換算すると、32分程度という状況でございました。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 誘導する人からいろんな係がいます。

それで一番の問題は、密の関係であります。そういったことも人数の中には入ってるんだろうから、そういうことから考えていくと、多めの時間を見込まなければならないのかと思うんだけど、大方、私さっき言ったように、そのぐらいの時間は見ておいたほうがいいというのが私の考えではあるんだけども。そのようにうまく、手順よくやっていただきたい。

それで、ワクチンの接種は、平日のみそれとも土日祝日、どうなりますか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 個別接種については、今現在、曜日の関係を医療機関と調整していますので、基本的には平日接種、あるいは一部の医療機関では土曜日にも接種される場所もあるかもしれませんが、基本的には休日はありません。

ただ、集団接種の会場では、平日と月2回程度の日曜日を今は予定して、接種のスケジュールを組んでいるところです。一部の会場では土曜日のみということも今は想定しながら、全体のスケジュールを作成している状況です。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 65歳以上の高齢者でまだ勤めている人もいると思うんで、土曜・日曜とかそういう関係もあると思うし、ただ、20歳から64歳の場合は、完璧に勤め

人という考え方になるのではないか。そうすると平日ではなかなか受診できない。じゃあ、休みのとき、土日あるいは祝日利用しなければならないんだろうと思っておりますので、それ、市民の方々に周知徹底していただきたい。

国の関係で全部先が見えないことから、第2回目の接種というのは全然分かりません。見通し全然つかないという解釈ですから。普通であれば3週間経ったらまたというのが2回目なんだけども、その点は今、分かってる中だけで結構です。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 実際、今、国から示されている接種のスケジュールは、ファイザー社ワクチンであると、21日間隔の2回接種。国では3週間後の同一曜日というのを1つの標準としております。ですので、まだここは検討途中ではございますが、1回目の接種予約の受付をするときに、2回目も一緒に取る方法はどうなのかというような協議も今進めながら、何がよいかを検討している最中です。ただ、国でも、2回目を3週間後の同一曜日という考え方から変更するような話もちらほら出ておりますので、国の動向を踏まえながら、その辺は調整していくことを考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） コロナワクチンの超低温冷蔵庫の関係、平賀地域の接種会場、当初は平賀体育館の予定でした。今、ひらかわドリームアリーナ。人の話によると、電源が不足なのかないのかで変更になったってということなんだけども、その点ちょっと簡単に教えていただきたいのと、それでこれ市に入ってくるのが超低温の冷凍のワクチン、マイナス75度とか80度とかそういうことなんだけども、それをどこに置いて、また誰が管理してどうするのかちょっと教えてください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） まずは、接種会場について、当初平賀体育館と御説明しておりましたけども、今回ひらかわドリームアリーナに変更とさせていただきました。接種会場を選定するに当たって、当初からひらかわドリームアリーナも実は検討はしておりましたが、その時点で既に大きな大会も複数入っておりまして、非常にその影響が大きいということもあって、平賀体育館というふうに当初選定をした。ただ、今、工藤竹雄議員からも御指摘があったように、非常用発電の装置がない。これは、超低温冷蔵庫を使用する際に必要になってくるということ。その非常用発電装置がないことと、あとはトイレの洋式の関係で、高齢者にはなかなか適さないという御指摘もあって、あと関係者からもなぜひらかわドリームアリーナを使わないのかという御意見もあって総合的に判断をして、ワクチン接種優先ということでひらかわドリームアリーナに変更したという経緯がございます。

そしてもう一点、ワクチンの関係です。ファイザー社ワクチンは、マイナス75度での管理が必要で、本市には3月中に1台が配置されるということで、その配置先は、現在、ひらかわドリームアリーナを想定しております。

そして、そのワクチンの管理についてです。ワクチンの管理は、基本的にワクチン接種推進チームを発足しておりますので、そのチーム員の中から管理者を選定して管理をする。全体管理を行う者と各会場において管理を行う者、会場責任者になるのか、その辺りはこれからまた調整を進めていくということにしてございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） そうすると、予約の受付は午前9時から午後5時までということなんですけども、実際、接種を受ける時間、ワクチン解凍すると3時間必要と国では示してますので、当然それに合わせて開始するだろうと思うんですけども、一応、予定は何時にしていますか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 集団接種についてお答えします。

集団接種については、現在、平日は午後のみ。13時30分からおおむね1時間刻みで3時間の接種を行うということで、13時30分、14時30分、15時30分というような予約の取り方をする。休日については、おおむね午前10時のスタートで、全部で5回の予約を受付するという形で、今、進めようというふうに調整をしております。

ただ、個別接種の医療機関では、実際の診療体制の中で接種をしていただきますので、今、ちょうどその調査といいますか最終調整に入っておりますので、どこの医療機関では何時で予約を幾ら取るというような調整を進めておりますので、基本的には集団接種は、先ほどお答えしたとおりの状況となっております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） いずれにしても大事なワクチンでございますので、集団接種であっても個別接種であっても無駄にしないようにしてほしいと思います。

それでは、第2の質問に入ります。

2. 公共交通体系の維持と利用促進について。平成29年度から令和8年度の10年間を基本計画とする第2次平川市長期総合プランの基本目標の3住み続けたいまちづくりでは、個別目標として便利にクラス都市基盤の整備を設定し、実情に応じた公共交通の整備を主要施策として、公共交通体系の維持と利用促進及び新たな交通システムについて検討することとなっております。

まず、①路線・循環バス及びデマンド型交通について、計画では、路線バスおよび循環バスは、適切な維持に努めながら利用者のニーズ把握と利用促進を図るとなっていますが、これまでどのような対策を講じてきたのか。

さらに、新たな交通システムの検討と掲載されています。そこには、公共交通空白地域等の解消のために、デマンド型交通を含む新たな交通システムの構築に努めるとあるが、新たな交通システムとしてこれまで検討されたものや実施事業等はあるのか。

また、現在、市内を運行している路線バスや循環バスなどのコミュニティバス、乗り合いタクシーのそれぞれの利用者数及び運行に係る当市の負担額と収入額について、路線別に令和元年度の実績をお伺いいたします。

②弘南鉄道弘南線維持活性化について、第2次平川市長期総合プランの中で、市・商工会・観光協会および鉄道事業者との連携を図り、鉄道の利用促進に努めるとされているが、これまでどのような連携を取りながら行ってきたのか。

また、先日、説明のあった弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化に係る沿線市町村による新たな支援の中で、弘南線については沿線自治体にて10年間支援していくとのことで、当市の負担額は1億230万円と試算されています。

そこで、令和元年度の弘南鉄道に対して実施した補助の内容及び金額、市内の駅の利

用者数について御答弁をお願いします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 工藤竹雄議員御質問の公共交通体系の維持と利用促進についてお答えをいたします。

第2次平川市長期総合プランに基づく公共交通に関するこれまでの取組について、まずお答えをいたします。

利用者ニーズの把握につきましては、令和元年度及び令和2年度において地域公共交通計画策定に向けた各種アンケート調査や乗り込み調査により実施しており、それらを参考に計画に反映しております。

利用促進に関する取組としましては、市内で運行する公共交通の時刻表を記載した平川市総合交通ハンドブックを隔年で全世帯に配布しております。

次に、新たな交通システムの検討状況についてお答えをいたします。平成29年8月より、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶ碓ヶ関・平賀線バスの運行を開始したほか、平成30年12月から、尾上地域での路線バスの廃止・減便に伴い、交通空白地域の解消を目的としたデマンド型の乗り合いタクシー尾上日沼線、尾上金屋線を運行しております。また、令和2年10月からは、東部地区と平賀地区を結ぶ一部デマンド型の東部・平賀線バスの実証運行を開始いたしました。

令和4年度の新庁舎開庁を見据え、令和3年度では、尾上地域と平賀地域を結ぶ新たなルートによるデマンド型乗り合いタクシーの実証運行も予定しております。

路線バス等の令和元年度の実績につきましては、後ほど企画財政部長より答弁させます。

次に、弘南鉄道の利用促進に関する取組についてお答えをいたします。

令和2年度までの取組としましては、当市も含めた沿線市町村やそれぞれの商工団体、学校関係、民間団体等で構成する弘南鉄道活性化支援協議会において、温泉とのコラボ切符、沿線市町村連携事業として冬のイベント列車、当市の盛美園も含めた観光資源を活用した企画乗車券販売など各種の利用促進に取り組んでまいりました。また、当市が運行する地域公共交通については、弘南鉄道との接続性を考慮したダイヤを設定しているところであります。

令和元年度の弘南鉄道に対する補助事業の実績及び利用者数等につきましては、企画財政部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からまず、市内を運行しております路線バスや循環バス、コミュニティバスなどの令和元年度の実績についてお答えいたします。

まず、路線バスであります。黒石～温川線、板留～南高校線、弘前～大川原線、黒石～尾上線、弘前～尾上線、弘前～碓ヶ関線、弘前～黒石線の7路線の運行補助金は合計で1,129万5,000円です。

次に、循環バスであります。新屋・尾崎線、唐竹・広船線、杉館・松崎線、岩館・大坊線の4路線を運行しており、令和元年度の利用者数は合計で2万1,000人、運行補助金は3,012万円となっております。

次に、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶ碓ヶ関・平賀線バスについては、利用者数が1,600

人で、運行に係る委託料は494万3,000円、運賃収入は30万1,000円であります。

最後に、尾上地域での乗り合いタクシーにつきましては、尾上日沼線の利用者が672人、運行委託料は131万6,000円、運賃収入は11万9,000円、尾上金屋線は、利用者が11人、運行委託料は2万2,000円、運賃収入は2,000円となっております。

次に、弘南鉄道に対する補助事業等の実績と市内の駅の利用者数についてお答えいたします。まず、補助事業につきましては、弘南鉄道が実施する線路設備等の改修に係る経費に対し、国や県、沿線自治体が協調し補助を行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金を交付しております。令和元年度は、弘南線の全体事業費850万7,000円のうち、19万6,000円を補助しており、実施した内容は枕木交換のほか、道床交換、踏切送受信器や踏切遮断機の更新を行っております。

次に、令和元年度の市内にある弘南鉄道の各駅の乗降者、延べ利用者数についてお答えいたします。弘南線の年間延べ利用者数は約250万人となっており、そのうち、館田駅約5万7,200人、平賀駅約31万5,500人、柏農高校前駅約6万7,300人、津軽尾上駅約14万7,600人、尾上高校前駅約6万900人の5つの駅の合計で、延べ約64万8,000人となっております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 公共交通については、先ほど第2席の葛西勇人議員も質問しておりました。

そこで、私、この前もらった弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画でありますけれども、この計画では、果たして幾らを目標にしているのか。この活性化支援計画の中に出てきていない。私あまり見てないからかどうか分かりませんが。

ただ、新聞を見てみると、2030年で130万人とか出ていたような感じがしました。弘南線全体で、大鰐線を入れなくて、我が市内を走っている弘南電車ですから。これ見ると、2019年度に約125万2,000人、2030年度の目標が139万7,000人と出ておりました。2030年ですから、この計画がこのまいくのか、それとも、もう140万人幾らかというような目標を立てているのかどうかは分かりませんが、ただ、今、正直言って車社会です。だから、こんなに大きな目標を立てても、相当な取組をしていかなければ、なかなか計画どおりにはいかないと思えますけど、市長、その点。ただ、沿線の自治体だからって言うんじゃないか、どう見えますか。例えば、市内5つの駅、六十何万人でしたか。これをはるかに超えないといけないわけです。この目標というのは考えてますか。当市の5つの駅のトータル60万人か70万人だが、それよりも利用者をもう10万人伸ばしたいという考えどうですか、持ってますか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 利用者が増加していくということに関しましては、これは事業者共々、沿線自治体でも努力はしていかなければならないと考えております。

ただ、工藤竹雄議員御指摘のようにこの車社会の中、しかも人口減少、少子化というような中であって、高い目標を掲げることは、それに向かって努力することも大事ではありますが、かなり厳しいものがあるとは思っております。

ただ、弘南鉄道を維持していくためには、高い目標を掲げてそれに向かって、じゃあどうすれば実現、それが可能になっていくのか、そういう努力を怠っていきますと、ま

すます下降線をたどっていくということになると思いますので、私どもはこの弘南鉄道を維持するために、その目標は厳しい目標ではあるかもしれませんが、その目標実現に向けて努力していくことが大事であると考えています。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 公共交通っていうのは、電鉄っていうか電車が市の拠点ではないのか。市役所が拠点ではないんです。駅を利用して、弘前市なり黒石市なり全域で動いてくる。先ほども各駅の利用者数を答弁していただきました。そのほとんどが、循環バスに乗った人たちの数と大体一致するところがあるんです。電車を利用してその範囲で動いているんだっっちゃうことなんです。ですから、これを大事にしなくてはならないと私はそう思うんです。ただ循環バスとかにだけ重点を置いても駄目である。最終的には、駅が始発・終点で、各所に停留所を置く。そういうことで、さっきも答弁あったけども、まだ理解できない部分ありました。これ、平成29年度から実施して、同じ事業大体やってる。で、デマンド型交通を含めた新たな交通体系です。尾上地域の弘前・尾上線ですか、もう何年なります。2年半ぐらい前に廃止になってデマンド型乗り合いタクシーになっています。そのときもその町会で実証運行実験やったんです。その結果、全然利用しないってバツ食ってしまった。今、頂いているこの平川市地域公共交通計画（素案）、まだ私しっかり見ておりませんが、恐らくこれも実証運行実験しても乗らないだろうと、私はそう見てます。ただ簡単にいくと、私、尾上地域の西のほうですから、行って戻って行って戻ってのルートです。ただ、お金、距離数がかかる。つがる温泉に行って戻ってきて、八幡崎地区農業研修センターに行ってまた戻ってきてと動いてる。その部分だけ見ればです。私あと多く見てません。これに支払うのが距離計算です。距離で支払うんです。市長、その点分かってますよね。今のデマンド型乗り合いタクシーでも循環バスでも、みんな距離計算で、距離何キロメートル、何人乗った、それで支払わなきゃなんない。ですから、私、前に言ったように近いほど多く負担して、遠いほうが得してる。例えば、200円バスです。5キロメートル、6キロメートルの人も200円、2キロメートル、3キロメートルも200円。そういうことはあり得ない。前に実証運行実験やったときに、うちの地区は、黒石・尾上線のバスに150円あれば接続できる。デマンド型乗り合いタクシーは200円。そういうことも指摘しても、いまだに直らない。そういう行政って、市民からお金取るっておかしいんだ。それも利用する人何か、病人、高齢者の弱者、買物難民っていうかな、名前つければそうなるんだけども、そういう人たちから多く負担させている、こういう行政っていうのは絶対あり得ない。

ですから私は、できるなら尾上地域を100円バスにして駅に接続する。たまには、運行本数のうちの何本かは、例えば市役所のほうに向かってもいいですけど。ただ皆6本も7本も発車するよりも、やっぱりこういうことをやって、午前中何本、午後何本って、そのほうが私いいような感じするんだけど、企画財政部長、ちょっとその点についてんだ。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 今回、尾上地域のデマンド型乗り合いタクシーの運行経路の地図を議員の皆様方に資料としてお渡ししてございましたけども、尾上地域東と西からそれぞれ1本ずつ計画してございます。その停留所そのものは、30か所ぐらいず

つあったかと思うんですけど、それは全て回るのではなくて、予約のあった停留所に行くということですので、例えば八幡崎で申し上げますと、つがる温泉に行つて、次に八幡崎地区農業研修センターで、それぞれそういった申込みの方がいれば参りますけども、ない停留所については特に行かないことになってます。そしてそのお客様を目的地まで乗せていくというようなやり方になってますので、全ての停留所について必ず停車するということではございませんで、予約のあった人のみを乗せていくというような運行形態になってございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 今やってるデマンド型乗り合いタクシー、今日まで恐らく二、三年、3年は経ってないと思うけど、それと同じやり方。予約制で電話いただいてどうのこうのでしょう。もっといい考えないのか。これでみんな乗る人は、困ってるんだ。時間までに予約しなきゃ乗れないとか、いろんな問題出てるんです。今の実績とかそういう苦情とか何かとかそういうの全然キャッチしてないんですか。今答弁したの書いてるから、従来と同じ型だ。それでは距離数だけでただお金を払うだけ、そうでしょう。200円払つて千円幾らも払う。例えば新山から市役所へ行った場合、恐らく千五、六百元で日中でも終わらないと思います。デマンド型乗り合いタクシーでも。そんな高いお金を払えますか。払えねつて。

だから循環のバス回つたほうが、200円でそこから仮に行つた場合、千五、六百元については間違いございませんか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） どの停留所からどこに行つてでも、200円の均一料金でございます。

前回と同じやり方取つてるとかの御意見でございますけども、要は過去に尾上地域でやつたバスの実証運行につきましては、定時定路線で運行しておりました。そのときには、やはり基幹の大きい道路のみ運行しておりましたので、その沿線の方はよろしいんですけども、ちょっとその沿線から離れた方にとっては非常に不便なものであります。今回、デマンド型乗り合いタクシーで停留所を多く設けたというのは、できるかぎりその住宅から遠くても300メートルとかそのぐらいの距離に1か所は設けたいということで、その停留所を多く設定し、予約を取つて、申込みあつた人のみ乗せるというような運行形態でございますので、そこは御理解よろしくお願ひします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） ですから、さっき言つたように何も意味ない。前に実証運行やつて、マックスバリュでしたか、そこまで来て何もやることない。ソフトクリーム食つて次のバスで戻つた。買物つてのは、大体みんな決まつてるんです。病院も。新たなところにはなかなか行かない。平川市内のそういうところにお客取り入れたい気持ちは、市長、分かる。そう動かない。私も買物するけども、新しい店ほど大きければ物探すに大変なんだ、慣れてないから。だんで、恐らく買物しない人が多いからこういう作り方だと思うんですけども。

いずれにしても、さっき言つたみたいに、電車駅がやっぱ人が動くんだということ。今、何でもかんでも新型コロナウイルス感染症の関係もあるんだろうけども、補助

してくれとか補填してくれとかこういう言葉ばかりでやるけど、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画の中で、P D C A、いわゆる検証やって、10年後以降の考えどうなんですか。検証して、いい実績になれば負担も少なくなるだろうけども、逆に変化がない、逆に悪くなったとかそういった関係については、10年後もまだ継続してやるのか。考え直していくのか、その点。10年先ってば長いけども、その点どうぞお願い。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 10年後も今のままでやるのかという御質問のようにお伺いいたしました。

弘南鉄道の利用促進の進め方、対策等に関して御説明したいと思います。葛西勇人議員の御質問にもお答えいたしました。弘南鉄道は、年間延べ約170万人が利用されている地域住民の生活の足としての重要な広域幹線路線であります。また、冬場の定時性に優れていること、大量輸送が可能なこと、そして地球環境に優しい公共交通であり、その活性化が求められる社会インフラであります。

したがって、地域住民の生活の足として持続可能なものとするため、当市も含めた弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会を立ち上げ、弘南鉄道や沿線市町村の観光団体、商工団体等との連携により、観光振興や地域活性化につながるよう関係者が一丸となって利用促進に取り組むことにしております。

利用促進事業の展開に当たっては、いろいろなアイデアを出しながら、目標を達成できるよう事業ごとにターゲットをしっかりと捉えることが重要であると考えております。

また、実施時期や場所、周知先、利用者目線など、よりきめ細やかな視点での工夫を心がけながら取り組むこととしており、P D C Aサイクルにより、各事業の評価・検証、見直しをしっかりと行ってまいります。

令和3年度に弘南線で実施する利用促進事業については、企画財政部長より答弁させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 利用者数が170万人。どっから出てきたんだがさ、市長特別持ちゅんだがさ。これでは、維持していかなくてはならないだろうと思う。170万人でしょう。ですから、私言ったように電車は拠点なんです。いわゆる人の動く道路なんです。

実態だけが云々ではなくて、やっぱり経営というのが一番大事だと私思ってます。葛西勇人議員も言いました。自助しなくて、自分たちで努力しないでおんぶさせても駄目なんです。それが経営努力なんです。経営するには、やっぱり能力も必要だと思うし。この前の弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画でいくと、営業利益が赤字になっていますんで、私そこが一番、企業努力が一番。やっぱりどこか落ち度があると思うんだ。マンネリ化で何十年もやってきてそれがどうなのか。立ち直すには、経営コンサルタントを利用して、よその会社だから私何も言えないけども、やっぱりそういう努力、いま一度見直しする必要があるのではないのかと思っています。

ですから、第2の質問は、弘南電車だけでなくデマンド型乗り合いタクシーも同じです。対応が悪いとかいろんな話聞きます。利用する人みんな分かってる。それでお客が逃げてることもあるんです。電話しても態度が大きいとか何とかっていろんな声聞きます

す。やっぱりそういうところは、経営努力です。勉強です。職員に対して徹底した指導をしていかないと、ただ応援、お金出せばいいって問題ではなくて、そういう点は私強く求めたいんです。市長、ただ応援してもお金はどんどん出ていく。ですから、いい会社にはそれはそうですけども、やっぱり駄目なところは切ることも必要だろう。さっきも言った大鰐線を支援したから、結果的にはそうってしまった。独立採算制っちゅう、何ぼ計画してでも予算やってもなくなってまる。

そういうことで、私の一般質問終わります。

○議長（福士 稔議員） 15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、10日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後3時20分 散会

弘南鉄道の再建問題について

資料 1

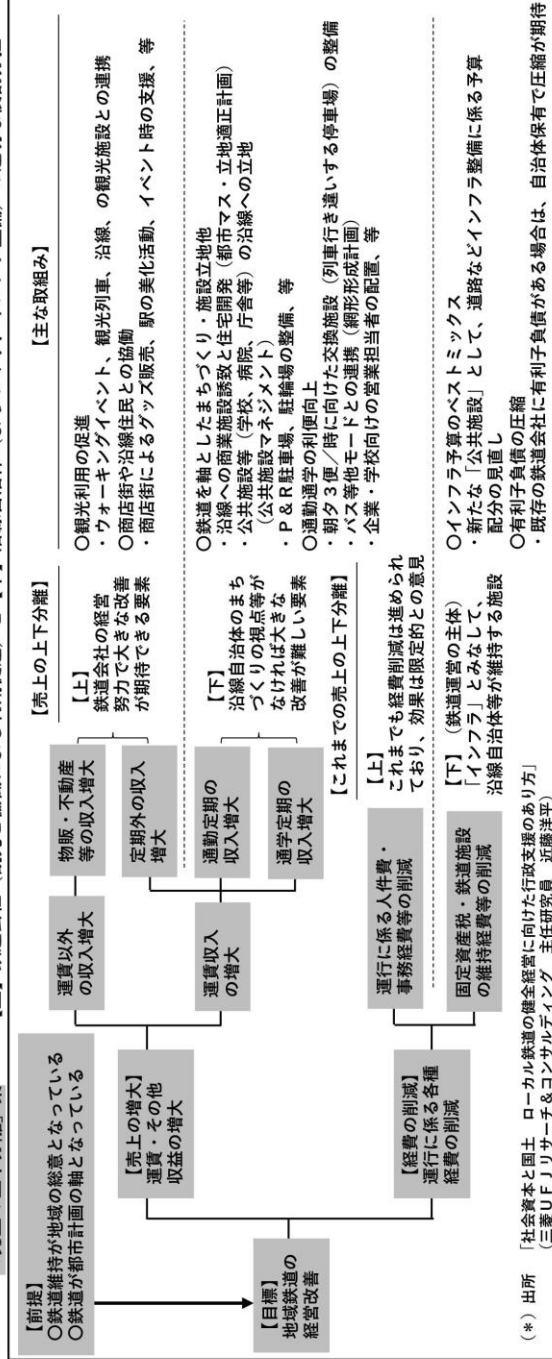
R3.3.9一般質問資料
葛西勇人作成

1. 鉄道会社の赤字化の経緯と要因

- ・ (戦前) 鉄道インフラ整備 ⇒ それを中心とした都市・商店街等づくり
- ・ (戦後) 道路インフラの整備促進 ⇒ 車社会化 ⇒ 道路・車中心の都市構造化 (都市の郊外化、鉄道インフラを意識しない都市づくり)
- ⇒ 少子高齢化 ⇒ 鉄道利用者の減少 ⇒ 鉄道会社の赤字化・商店街等の衰退

2. 「売上の上下分離」のイメージと、役割に対応した取組み (＊)

- ・ 「売上の上下分離」案・・・【上】鉄道会社 (観光と協働による利用促進) と【下】沿線自治体 (まちづくり、インフラ整備) の適切な役割分担



3. 弘南鉄道 (主に弘南線)、沿線自治体への3つの要望事項

- ① マナーケテイング戦略に基づく取組み (勉強会等開催による戦略立案、再建のプロの登用、ターゲットの絞り込み (高齢者、マニア、健康志向者等))
- ② 利便性の向上 (沿線自治体公共交通網・JR線・弘南バス等との連絡改善、電車ストップ時の振替輸送、綺麗なトイレ維持、無人駅での自由販売等)
- ③ 弘南鉄道の資本増強、他 (沿線住民からの寄付・クラウドファンディング・大手鉄道会社等からの資本投入、尾上地区 (商店街、支所等) 活性化等)

鉄道に「乗って頂く・乗りたくなる」まちづくり、仕組み作りへのチャレンジ!

コロナ禍における働く女性支援について

資料 2

R3.3.9一般質問資料
葛西勇人作成

1. コロナ禍の働く女性への影響と課題（*）

影響	課題
<p>■外出自粛（休校、テレワーク、地域活動の中止、延期等）</p> <p>・女性の家事、育児、介護等の家庭内負荷が増加 ⇒悩み、ストレスの増大</p>	<p>・発散できる環境作り （ICT活用等）</p>
<p>■経済悪化（雇用悪化など）</p> <p>・女性の就業者数・非正規労働者数が大幅に減少 また、学校等再開後も子育て女性の雇用回復が鈍化 ※女性のテレワーク（在宅勤務含む）がまだ未定着 ・「仕事か家庭かの二者択一」で就業控える女性が多い ので女性の非正規労働者増⇒時短、休業にて収入減少 ※非正規労働者比率⇒女性：54.3% 男性：21.7% ・ひとり親世帯の収入減少 ※育児、介護等での感染予防のため自発的に休業、退職する ケースもあり。 ・コロナ支援制度の認知度不足と利用不足 ・民間の女性・子ども支援団体の苦しい運営⇐支援者減少</p>	<p>（※1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出 ・柔軟な働き方推進 ・非正規労働者対策 ・ひとり親家庭への経済的支援 ・制度の周知徹底 ・民間支援団体への公的支援
<p>■性差別と偏見（性別役割分業、誹謗中傷など）</p> <p>・性暴力・DVの増大 ⇒相談件数が全国で増大。青森県も同様な傾向。</p>	<p>（※2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の拡充 ・シェルター設置
<p>■将来不安（コロナ感染、生活、学業など）</p> <p>・女性の自殺者の増大。特に「高校生」が増えている ⇒学業不振、進路の悩み、親子関係の不和等が理由 ・ひとり親感染時の療養支援並びに感染後の生活保障</p>	<p>（※3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の拡充 ・自殺防止対策 ・ひとり親家庭支援

（*）ネットワークA・L主催「女・男ひろば」：「コロナ禍の女性への影響と課題を見える化します」からの現状報告と課題提起（概要）

※1 雇用悪化を示す主な指標（雇用統計）

（指標）	2019年	2020年	増減
①有効求人倍率			
	1.60倍	1.18倍	△0.42倍
②完全失業率			
	2.40倍	2.80倍	+0.40倍
③完全失業者数			
	162万人	191万人	+29万人
④非正規労働者数			
	2165万人	2090万人	△75万人
（うち女性）			
	1475万人	1425万人	△50万人
⑤大卒就職内定率			
	87.1%	82.2%	△4.9%

※2 青森県配偶者暴力相談支援センター相談件数

（指標）	2019年	2020年	増減
4～6月	205件	321件	+116件
7～9月	227件	233件	+6件

※3 子どもの自殺者（厚生労働省統計）

（指標）	2019年	2020年	増減
男子高校生	170人	191人	+21人
女子高校生	67人	138人	+71人
小学生		14人	（参考）
中学生		136人	（参考）

コロナ禍における働く女性支援について

資料3

R3.3.9一般質問資料
葛西勇人作成

2. 自治体への要望事項（*）

- ひとり親世帯への支援について
 - ①ひとり親世帯への経済的支援（特別給付金の支給、公共料金の免除の継続等）
 - ②ひとり親がコロナに感染した場合の療養支援、並びに感染後の生活保障体制の整備
- コロナ支援制度の情報発信の再徹底
- DV対応について
 - ①女性、子どもがいつでも逃げ出せる「シェルター」（居場所、相談場所等）の複数設置
※例えば、空き家の活用を検討。建物の維持管理は自治体でおこない、運営は民間支援事業者で対応をする
 - ②広報等での市民へのDV情報の発信
※ステイホームで発生しているDV事例、対処方法及び連絡先の情報発信
- 女性・子どもをサポートする民間支援団体への支援について
 - ①公的支援の検討
 - ②自治体と民間支援団体との情報共有・連携体制の構築
また、民間コーデイネーター活用の検討

※本市として、民間支援団体をどのように育成し、活用していくかが今後の課題と考える。

（*） ネットワークA・L主催「女・男ひろば」：「コロナ禍の女性への影響と課題を見える化します」からの自治体への要望事項

- ①コロナ禍における女性問題は日本の社会問題 ⇒ 手厚い支援が急務！
- ②温かい居場所（例：条件付きカフェ、こども食堂、フリースクール等）・つながり作りが大事！